

6月13日（木曜日）

第2日目

令和元年6月13日（木曜日）

議事日程第2号

令和元年6月13日（木曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

開 議 午前10時07分

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小 畑 新 一 君

・ JR大館駅及びその周辺の整備事業について

- ① 短時間集中豪雨に対して十分な排水能力を備えること
- ② 駅前のバス発着場や車のロータリー、タクシーの待機場などの駅前広場の整備について
- ③ 大館駅のホームのバリアフリー化、エレベーター等の導入について
- ④ 合築駅舎の計画について
- ⑤ 合築駅舎の建設について
- ⑥ 合築駅舎の費用負担について
- ⑦ 駅構内のホームやその上部の屋根等の整備はどのように行われる予定か
- ⑧ 全体費用のうち大館市の最終的な負担はどのくらいに上るのか
- ⑨ 秋田犬の里を含めた駅前周辺の整備事業における経済効果を、どのくらいと算定しているのか

2. 相 馬 エミ子 君

- (1) 市長の政治姿勢について
- (2) 選挙は民主主義の根本。投票率の低下について
- (3) 緊急課題としてのひきこもり対策と就労支援について
- (4) 学校に通う子供たちの命を守るための安全対策について

3. 武 田 晋 君

- (1) カーブミラー、町名案内板の点検・整備

- (2) 市管理の施設内における遊具全般の点検・整備
 - ① 撤去・修理・更新が進まないのはなぜか
 - ② めり張りある対応が急務
- (3) 森林経営管理制度について
 - ・ どのような事業展開をしていくのか
- (4) 中学校の運動部活動について
 - ・ スポーツ少年団化に移行すれば解決に向かうのではないか
- (5) スポーツコミッションの進め方
 - ・ どのように立ち上げ、スポーツ庁との連携強化をどのように展開させていくのか

4. 笹島愛子君

- (1) 市長選挙で市民の生活をどのような思いで見えてきたのか。また、聞いたのか。改めて市長の政治姿勢を伺う
 - ① 高齢者の生活実態について。「国保税、介護保険料などを払うのが大変」という声がある
 - ② 若い人たちの思い（経済的不安、子供の病気などの不安）について
 - ③ 便利な「足」がなく、ひきこもり状態
 - ④ 継続して交流人口をふやすために、災害対策上においても道路整備を
- (2) 市職員等の働き方について
 - ① 市の職員や看護師等の残業時間は最大どのくらいか
 - ② 医師の皆さんは働く時間と休憩時間をしっかりと区別できているのか（医者の不養生にならないように）
- (3) 加齢による難聴者に補聴器の購入費用を補助すること
- (4) 外国人労働者の就労実態や生活実態は把握しているのか

5. 明石宏康君

- (1) 今後4年間の市政運営について（道路改修や公園管理、プールの必要性や「子どもの遊び場」など）
- (2) 外国人労働者受け入れについて

出席議員（25名）

1番	柳館晃君	2番	石垣博隆君
3番	小棚木政之君	4番	武田晋君
5番	佐藤久勝君	6番	伊藤毅君
7番	日景賢悟君	8番	阿部文男君
9番	藤原明君	10番	田中耕太郎君

12番	花岡 有一 君	13番	佐藤 眞平 君
14番	田村 儀光 君	15番	小畑 淳 君
16番	笹島 愛子 君	17番	小畑 新一 君
18番	斉藤 則幸 君	19番	岩本 裕司 君
20番	田村 秀雄 君	21番	佐藤 芳忠 君
22番	富樫 孝 君	23番	明石 宏康 君
24番	相馬 エミ子 君	25番	吉原 正 君
26番	菅 大輔 君		

欠席議員（1名）

11番 佐々木 公 司 君

説明のため出席した者

市	長	福原 淳嗣 君
副 市	長	名村 伸一 君
総 務 部	長	北林 武彦 君
総 務 課	長	工藤 仁 君
財 政 課	長	桜庭 寿志 君
市 民 部	長	虻川 正裕 君
福 祉 部	長	安保 透 君
産 業 部	長	石田 一雄 君
建 設 部	長	齋藤 和彦 君
会 計 管 理 者		目時 俊一 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦男 君
市立総合病院事務局長		佐藤 伊久男 君
消 防 長		三浦 勝彦 君
教 育 長		高橋 善之 君
教 育 次 長		本多 恒博 君
選挙管理委員会事務局長		安達 明博 君
農業委員会事務局長		佐々木 金義 君
監査委員事務局長		笹谷 能正 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 阿 部 稔 君

次
係
主
主
主

長 小 玉 均 君
長 長 崎 淳 君
查 松 田 曉 仁 君
查 高 橋 琢 哉 君
查 佐 藤 淳 君

午前10時07分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（小畑 淳君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は9人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（小畑 淳君） 最初に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔17番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○17番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一です。昨年還暦を迎え、今生人界の思い出とすべく来年の東京オリンピックの聖火ランナーに応募しようとひそかに考えておりました。ところが、議員は応募できないという応募要件がわかり、がっかりしておりましたところ、令和元年最初の一般質問の順番が回ってきて、大変に緊張しております。今回は、**J R大館駅及びその周辺の整備事業について**、この一点に質問を絞り、行わせていただきます。市長がかねがね言われているように、J R大館駅周辺は、鉄路と陸路の結節点であり、広域観光の玄関口であります。大館の産業と観光の将来に大きくかかわる事業でありますため、どうかよろしくお願いいたします。まず、2013年8月9日の集中豪雨で駅前が大きく冠水したことは、記憶にはっきりと残っております。駅周辺の整備に最初に必要なのは、①**短時間集中豪雨に対して十分な排水能力を備えること**と、市民の皆様も同じく感じているところだと思います。現在進めている工事は、いつごろ終了する予定でありますでしょうか。排水溝や用水路の整備を終了しても、その先の河川のしゅんせつ工事が終わらないと、いざ、豪雨が発生すると水の出口がなく、やはり冠水の心配が残ります。しゅんせつ工事の完成見通しも含めて、いつごろまでに周辺の工事が完成する予定か御説明いただきたいと思っております。

②**駅前のバス発着場や車のロータリー、タクシーの待機場などの駅前広場の整備につきまし**

て、お尋ねいたします。現在の老朽化の状況を見ると、大館市の玄関口としては、寂れた感じがし、使い勝手も悪いようであります。車両の入り口と出口がはっきりと示されておらず、初めての観光客の場合、戸惑いを感じるのではないのでしょうか。駅前広場の整備の必要を感じている方は多いと思います。どのぐらいの予算でいつごろまでに整備するお考えか御説明をお願いいたします。

市長は、選挙戦で町のバリアフリー化についてもお話されておりました。③**大館駅のホームのバリアフリー化、エレベーター等の導入**についてお尋ねいたします。JR東日本では、1日の利用客数を基準として、エレベーター等の昇降機の導入を決めているように聞いております。遠方の病院に通う高齢者の方々などから、エレベーター等の昇降機の設置を望む声が多くあります。隣のホームに移動する場合、現在は階段を使用してホーム間の連絡橋（跨線橋）を渡って移動しておりますが、高齢者や障害のある方には、御難儀をおかけしている状況です。市長は、大館駅のバリアフリー化をどのように進めようとお考えでしょうか。検討中の現在進行形の計画であるとは思いますが、現時点でできる御説明をお願いいたします。また、その費用は、どこがどの程度負担するのかを含め、できる範囲で結構ですので御説明いただきたいと思っております。タイ王国のボッチャ競技の選手も納得できるような前向きな御答弁をお願いいたします。

④**合築駅舎の計画**についてであります。計画が進んでいるようですが、そもそも、JR東日本の建物のため、多額の費用を負担することに違和感を覚えている市民の方も多くいらっしゃいます。大館の玄関口として景観の向上を考え、耐震化を加えたリフォームやリノベーションに対する補助を行うなどの検討はできないのでしょうか。新築よりもリフォームの方が工事代金を安く抑えられると考えます。リフォームより新築を検討されている理由を御説明ください。駅舎のリフォームに対する国や県の補助メニューはどのようになっているのか。その点も含めて御説明をお願いいたします。

⑤**合築駅舎の建設**についてお尋ねいたします。当初の駅舎建設計画からすると、かなりコンパクトな建物になり、機能が絞られてきております。合築駅舎の合築と呼ばれる機能は、どのようなものでしょうか。ここで疑問に感じるのは、小さな駅舎とするのに、何の機能をつけ足す必要があるかということでもあります。駅舎建設は他の公共建築と違い、運行している鉄道のそばで行われる建設工事であり、通常の建設工事に比べ、かなり高額になると言われております。高上がりの建物にほかの機能を加える必要があるのでしょうか。高コストの建物である駅舎に加える必要性を含め、どのようなものが合築されるのか御説明ください。

⑥**合築駅舎の費用負担**についてお尋ねします。そもそもの話になりますが、完成した駅舎は誰の所有になるのでしょうか。JR東日本の所有物となるのであれば合築駅舎の建設費用は、誰が負担すべきものなのでしょうか。鉄道会社なのか、県なのか、大館市なのでしょうか。また、行政が負担するのであれば、その負担割合はどの程度がよいのでしょうか。類似の自治体

の先行事例や算定根拠も含めて御説明いただきたいと思います。

駅舎を新築するにせよ、リフォームしてきれいにするにせよ、その場合の⑦駅構内のホームやその上部の屋根等の整備はどのように行われる予定でしょうか。駅舎がきれいになり、駅前のロータリーや駐車場が整備されても駅構内は現状のままというのでは、市民を初め観光客の方もちぐはぐに感じ、がっかりされるのではないのでしょうか。駅舎の工事とあわせて、ぜひ、駅のホーム等も改修すべきと思います。もし、工事をするにしてもやはり気にかかるのは、その場合の費用負担であります。誰がするのかということがあります。現時点で説明できる範囲で結構ですから御説明をよろしくお願いいたします。

駅舎建設に大館市が費用の一部を負担する場合、駅周辺の整備、駅舎の建設にかかる費用は、どのように準備されるおつもりでしょうか。国や県の補助メニューを、どの程度活用するつもりか。また、市債の発行額は、どの程度検討されているのでしょうか。市債を発行した場合の交付税措置はどのくらいあるのでしょうか。市債を発行した場合の市債の償還金額は、年間どのくらいに上るのでありましょくか。進行中の計画ではありますが、⑧全体費用のうち大館市の最終的な負担はどのくらいに上るのか、説明できる範囲でお話をお願いしたいと思います。

最後に、大館市として⑨秋田犬の里を含めた駅前周辺の整備事業における経済効果を、どのくらいと算定しているのかお聞かせください。民間のプレゼンテーションでは、投資額に対してその効果の予想値をきちんと説明するのが普通だと思います。秋田犬の里のときのように「駅周辺を整備し、その後は民間の活力で活性化を待つ」などの大ざっぱな説明では、私たちや市民は不安を感じてしまいます。インバウンドの増加数など、具体的な数字の裏づけがある御答弁をお願いいたします。

以上で令和最初の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えいたします。

JR大館駅周辺の整備事業と駅舎建設について。①短時間集中豪雨発生時の排水計画は、②駅前広場、車両用ロータリーの整備について、③駅舎内ホームのバリアフリーの取り組みについて、この3点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げたいと思います。まずもって、小畑新一議員におかれましては、本市が進める大館駅周辺整備事業に特段の御理解を賜り、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。本整備事業は、大館駅前地区のにぎわいと活気を創出するとともに、まさに大館の玄関として外と大館をつなぐプロジェクトであります。その上で整備に当たり、まずは安全・安心な環境をきちんと整えるべきと考えております。最初に、駅のバリアフリー化についてであります。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆる改正バリアフリー法の施行に伴い、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が示されています。その中において、国や地方公共団体、鉄道事業者が三位一体となってバリアフリー化を進める対象の駅は、1日平均利用者数が3,000人以上である

ことが要件とされております。そのため、同利用者数が2,000人に満たないJR大館駅においてバリアフリー化を進めようとする場合、基本的には費用の全額を市が負担せざるを得ない状況となっております。しかしながら市民の皆様の安全性・利便性の向上はもとより、交流人口のさらなる拡大を図るためには、あらゆる方が円滑に移動できる環境の整備が是が非でも必要であります。そこで私自身が先頭に立ち、JR東日本秋田支社の菊地支社長に対し、本市が進めている広域連携や秋田犬を基軸とした観光施策について説明を重ね、粘り強くお願いしてまいりました結果、JRに御協力をいただきながら駅のバリアフリー化を目指すことについて御理解を賜ることができました。具体的な費用とその負担割合につきましては、バリアフリー化施設整備約3億円と見込まれる建設費の3分の1、また、約1億円と見込まれる20年間の維持管理費の4割をJR側に御負担いただくこととしております。今後は、階段を使わずに1番線と2番線のホームを往来できるよう、駅構内にあります跨線橋の両側へのエレベーター設置に向け、JRと詳細を詰めながら取り組んでまいります。次に、駅前広場についてであります。議員御紹介のとおり、現在、車両出入り口が複数ありますことから動線が交錯しており、危険な状態となっております。そのため、広場中央にタクシープールを配置し、それを囲むようにロータリー状の通路を整備することによって動線を集約するほか、身障者用も含めた一般車駐車を通路と区分して配置することとしております。また、本年3月定例会において「南北自由通路前に駐輪場を整備し、コンパクトで使い勝手のよい駅前広場としてはどうか」との御提案もありましたことから駐輪場整備に向け、用地取得も含め手法等の検討を進めております。あわせて、タクシー及びバス乗降客用の屋根、そして融雪歩道も整備し、安全性を確保するとともに利便性の向上も図ってまいりたいと考えております。今後の計画としましては、令和3年度までに用地買収及び詳細設計を行い、4年度の完成を目指しております。事業費につきましては概算で約2億3,000万円、財源としましては40%を社会資本整備総合交付金、45%を合併特例債と見込んでおります。また、駅前周辺全体の安全性向上という観点から平成25年の豪雨による浸水被害を教訓に、現在、駅前周辺の排水対策を進めているところであります。具体的には、駅前に流入する排水の分散化を図るものであり、これまでに駅の東側から北側に向かう排水路の機能強化を進めたほか、駅前に流入するルートの一部を切りかえるため、秋田犬の里の用地を活用して排水路を新設するとともに、その下流部の排水路の整備も進めてまいりました。残る工事は、本年度予定しております3カ所97メートルであり、この整備をもって排水の分散化が完了する見込みであります。また、排水対策につきましては、議員御指摘のとおり、大局的な視点で捉えることが大切であり、放流先となる河川の受水能力を高めることが極めて重要であります。米代川や長木川につきましては、流域の水害対策を目的として、国や県において計画的に河道掘削を行っていただいているほか、ことしもまた、夏の恒例となりました能代河川国道事務所と一緒に船上合同巡視を行う予定でありますので、小畑議員の御都合がよろしければ参加していただき、米代川がいかに鍋底というか、浅くて受水能力がない河川

かということをご理解いただける格好の契機だと思いますのでぜひ参加をお願いしたいと考えております。市としましては、排水路の整備を進めつつ引き続き、国・県と一体となって災害の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

④駅舎建設は、なぜ必要か。リニューアルではだめか、⑤合築駅舎の機能について、⑥合築駅舎の建設費の負担は、誰がするのか、⑧建設予算の内訳はどうなっているか。市債を発行した場合の交付税措置はどのくらいあるのか。この4点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げたいと思います。まずもって、大館駅合築駅舎及び駅前広場の整備につきましては、平成15年の南北自由通路整備の際に締結したJRと大館市との覚書に基づき、実施するものであることを御理解いただきたいと思っております。事業を進めるに当たっては、財源として活用する社会資本整備総合交付金の条件を満たす範囲内で可能な限り事業費を抑制しつつ、かつ、最大の効果が得られるよう努めてまいりたいと考えております。そのため、事業の規模や手法につきましては、JR側の費用負担のルール、そして社会資本整備総合交付金の要件であります「床面積が概ね1,000平方メートル以上であること」「リニューアルは対象外であること」などといった条件を勘案し計画しております。また、合築駅舎の機能につきましては、市民説明会や市議会等で頂戴いたしました「地域のコミュニティー活動に対応できる施設」などの御意見を踏まえ、バス乗車券売り場やトイレのほか、町内会の皆さんも利用できる多目的室やイベントホールなどを整備する予定としております。なお、合築駅舎の整備に係る概算事業費につきましては、現駅舎の解体や支障物件の移転補償費用なども含め約13億5,000万円を見込んでおります。その財源には、社会資本整備総合交付金を40%、元利償還額に7割の交付税算入が見込める合併特例債を50%強、充当することとしております。

⑦ホームは誰がリニューアルするのか。負担は誰がするのかについてであります。既存駅舎の解体作業に必要な範囲については、駅舎解体工事の中で実施することとしております。小畑議員御指摘の1番ホームにおける上屋のリニューアルにつきましては、今後の駅のバリアフリー化などとあわせてJR側と協議を進めていきたいと考えております。

⑨完成後の経済効果を、どのくらいに想定しているのかについてであります。平成28年3月、国は東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、東北のインバウンドを50万人から3倍の150万人にまで伸ばす目標を示し、これを実現するためにこれまでさまざまな施策を展開しております。東北運輸局によりますと、東北地方における平成30年の外国人宿泊者数は、約121万人となっており、今後、さらにその動きが加速されるものと考えております。こうした中、昨年4月にはJR東日本の清野前会長が日本政府観光局の理事長に、また、昨年6月にはJR東日本の小懸副会長が一般社団法人東北観光推進機構の会長に就任されたことも含め、今回の取り組みで深まったJRとの関係性が、観光面において必ずや追い風になるものと期待しております。小畑議員御質問の秋田犬の里を含む駅前周辺事業に伴う経済波及効果につきましては、まず短期的効果として、秋田犬の里やJR大館駅合築駅舎整備などの建設等により、約

30億円の経済波及効果を見込んでおります。また、観光消費支出による経済波及効果として、年間約4億円を見込んでおります。この数字は、県の観光統計における1人当たりの観光消費額などに基づき算出したものであります。観光客の消費や受け入れのための投資などの直接効果と、原材料の需要が増加することによる第1次波及効果、及び市民の皆様のご所得や消費が増加することによる第2次波及効果を合わせた額であります。さらに、本事業にあわせて行われる県事業の主要地方道大館停車場線の無電柱化事業、及び融雪歩道整備事業による経済波及効果も見込まれます。本事業を観光や産業面で大館の核となるエリアへの先行投資として捉え、その投資に見合う十分な経済波及効果が得られるよう、みずから先頭に立ち、力を注いでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕(拍手)

○24番(相馬エミ子君) 市民の風の相馬エミ子でございます。今回は4点にわたって質問します。質問に入ります前に令和元年という輝かしい記念すべき年に選挙で8度目の当選を果たさせていただきました。この任期4年間、同僚議員の皆様と切磋琢磨しながら令和にふさわしい大館市政のために頑張っておりたいと思います。皆様よろしくお願い申し上げます。それでは襟を直し初心に戻って質問に入らせていただきます。

初めに、**市長の政治姿勢**について質問をいたします。福原市長におかれましては、当選おめでとうございます。見事に再選を果たされまして2期目の大館市政運営を任せられることになり、感慨深いものがあると思います。これからが正念場となります。本市の人口減少が加速する中、まちづくりの方向性が争点となりましたが、このたびの市長選で市民は福原市政継続を選択したのであります。選挙戦を振り返りますと2月ごろまでは無風状態で誰もが市長選はないだろうと思っていたために耳を疑いました。突然、降って湧いたように大館市初の女性市長候補の出馬が確実となり、一騎打ちの戦いとなりましたが慌てたのは福原市長だったのではないのでしょうか。足のけがもさることながら相手候補の正式表明が告示から1カ月を切った3月17日だったことで準備不足は否めず、盤石の選挙体制とは言いがたい中での選挙戦だったように思いますがいかがでしょうか。再選を果たした福原市長の2万4,594票に対し相手候補は1万5,159票と大差で2期目が約束されましたが、相手候補は出馬表明からわずか1カ月ほどの間に約1万5,000票という一定の票を獲得しております。これは、有権者である市民が、今の福原市政に必ずしも満足していないという実態のあらわれであり、これを真摯に受けとめる必要があると思いますがいかがでしょうか。そこで市長にお伺いいたしますが、相手候補の1万5,000票は、いわば批判票であります。「相手候補の出おくれや知名度不足などがなければ、もしかしたら逆転していたかもしれない」という市民の声が聞こえますが、このような声をどの

ように受けとめているのか。そして、相手候補の1万5,000票についてどのような見解をお持ちなのかお聞かせください。また、今定例会冒頭の所信表明の中で「大館が持つ力をさらに磨いてつなぎ、内に優しく外に強い大館づくりに取り組む」とし、5本の政策の柱を掲げております。その中に「多様な女性の生き方を認める社会の形成を目指す」としてありますが、具体的な中身についてお聞かせください。そして「医療・介護・福祉が身近なまちづくりを進める」としてありますが、老後の安心をどこまで補償し、高齢社会を乗り切っていくのでしょうか。喫緊の課題である医療・介護・福祉について、市長のお考えをお聞かせください。また、市長選において前回より得票数が減ったことにより、市長の政治姿勢への不満が浮かび上がっております。市長が進めている交流人口拡大や歴史まちづくりの観光面だけではなく、福祉や介護などの市民の暮らしに寄り添う身近な政策にもっと力を入れるべきと考えますがいかがでしょうか。市民は、安心できる暮らしを望んでいるのです。しかも2期目は実績が問われますので、これまで以上に民意を尊重した市政運営に努めていただきますよう強く望むものであります。

次に、**選挙は民主主義の根本。投票率の低下について**質問いたします。この4月に行われました市長選について、選挙管理委員会がまとめた年齢別投票率の結果によりますと、市全体の有権者数6万2,849人のうち4万116人が投票しております。投票率は63.83%で前回の2015年の72.29%を8.46ポイントも下回り、過去最低を更新してしまいました。選挙管理委員会では、前半の県議選大館選挙区が無投票だったことや、市議選の候補者が前回より8人少なかったことなどから有権者の関心がいま一つ高まらなかったのではないかと理由を述べております。過去最低の投票率について、市長はどのように受けとめているのかお聞かせください。一方において、いとくショッピングセンターの期日前投票所は連日長蛇の列で、中には市役所本庁舎に移動して投票した人もいたようです。期日前投票所の投票率は26%と、投票しやすい便利な投票所として4年前の前回の投票率をはるかに上回っております。また、市の選挙管理委員会では「年齢層が上がるごとに投票率が高くなっている」と分析をいたしております。20歳未満の投票率につきましては、2016年に選挙権年齢が引き下げられてから初めての統一地方選挙であり、18歳と19歳を合わせた投票率は23.26%と20代より比較的高く、選挙に対する関心の高さがうかがえました。これは学校での模擬投票を行った成果ではないかと選挙管理委員会が述べておりました。選挙は、民主主義の根本であり、市民に投票の意識を高めるためのアプローチももちろん必要であります。投票率を上げるために投票しやすい場所を増設するなどの検討をする余地があるように思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、**緊急課題としてのひきこもり対策と就労支援について**質問いたします。この問題につきましては何度も取り上げてきた経緯がありますが、なかなか表に出にくい問題であり、ひきこもりを恥と考えている人が多く、周囲に打ち明けることもできずに家族ごと孤立してしまい最悪の事態に陥るケースも少なくありません。このたび発生した元農林水産省事務次官エリー

トによる息子殺傷事件や、川崎市で発生した児童生徒を対象にした残虐な事件に共通しているのは、今お話しした、ひきこもりと呼ばれる若者が原因となっています。そこで今回のような不幸な事件の連鎖を防ぐためにもひきこもり対策を緊急課題として取り組む必要があると思いますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。厚生労働省は、就職難によって安定した職につけなかったり、引きこもったりしている人が全国で61万人もいることがわかり、集中支援策を公表しました。就職難と言われた1990年代半ばごろから約10年間は就職氷河期と呼ばれ、そのころ大学や高校を卒業した30歳代半ばから40歳代半ばまでの人たちが就職氷河期世代と呼ばれています。バブル崩壊後の景気後退で企業が新卒採用を抑制したため、非正規雇用で働かざるを得ない人が続出し、十分な能力を身につける機会がなかったことなどから安定した職業につけなかった人が多く、最初につまずきから自信を失い引きこもってしまうケースがありました。また、いつになっても職につけない人、アルバイト・派遣社員といった収入の不安定な非正規雇用で働かざるを得なかった若者がふえ続け、夢も希望もない社会に失望してしまい、やる気を失った若者が引きこもってしまうなど、さまざまな理由が挙げられております。結局は、今国会で問題になっている働き方改革にこそ問題があるように思いますがいかがでしょうか。本市に、ひきこもりと呼ばれる若者、現在働いていない若者がどれほどいるかわかりませんが、市長はこのような現実をどのように捉えているのでしょうか。また、このような現実をしっかりと受けとめる必要もあるのではないのでしょうか。厚生労働省の支援策は、引きこもったりして十分な収入が得られない不安定状態の人が高齢化すれば生活保護に頼ることになり、将来的には社会保障費が膨らむおそれがあるとして、最近の人手不足を背景に正社員化するのは今がチャンスと捉えてのことであるようです。そして、都道府県ごとに行政や経済界が連携する枠組みをつくり、当事者の事情に応じた支援を目指すというものであります。これまで40歳未満を対象に就労支援を行ってきた地域若者サポートステーション——サポステと言いますが、この年齢の上限を50歳程度まで引き上げ、就職に結びつけ正社員化につなげるというものであります。確かに、年齢を引き上げて支援を行い正社員化につなげることは評価できますが、就労支援を行うサポートステーションそのものが県北にないため、関係者は非常に困っております。以前にも取り上げましたが、現在、秋田県には横手市と秋田市の2カ所で就労支援を実施しておりますけれども、なぜか県北にはこういった若者をサポートする施設がありません。このままでは、引きこもったまま先の見えない人生を生涯にわたって送るしかないのであります。ひきこもりと呼ばれる若者と同居している家族は、悪戦苦闘の毎日で精神的に、経済的にも不安な状況に陥っているのが現状です。あのような事件をいつ起こしても不思議ではない状況まで追い込まれている人も中には見られ、深刻な問題になっているのでございます。そこで、ひきこもりと呼ばれる人たちの就労支援の拠点となる地域若者サポートステーションについての市長のお考えをいま一度お聞かせください。また、今、大きな社会問題となっているのが8050問題です。市長は御存じですか。これは、80歳の高齢者の年金で50歳の若者が

働かないまま生活しているという現実であります。親亡き後の若者の生活はいったい誰が見るのでしょうか。親の年金は命綱でもあるのです。このような現実を市長はどのように受けとめているのかお伺いいたします。このようなことから、ひきこもり対策と就労支援につきましては緊急課題でありますので市長の前向きな答弁に期待するものであります。昨年、50歳代の女性から就労支援についての請願が提出され、議会において全会一致で採択しております。市長、このたびの就労支援について、真剣に取り組んでいただきますよう要望いたします。

最後に、**学校に通う子供たちの命を守るための安全対策について**質問いたします。未来ある子供たちが巻き込まれ犠牲となる痛ましい事件が最近ふえております。私には6人の孫がおりますので他人事とは思えません。そこで今回取り上げさせていただきましたので、教育長におかれましては明快な答弁をお願いしたいと思います。本来、安全な通学的手段として利用されているスクールバスの停留所で川崎市の児童らが刃物で刺され、児童17人を含む計19人のうち2人が死亡し、17人が重軽傷を負うという残虐な事件が発生し大きな衝撃を受けたことは、まだ記憶に新しく残っております。非常に強い憤りを感じております。しかもこれまで徒歩通学よりも安全と考えられてきたスクールバスだけに、文部科学省の関係者は想定外の事態と頭を抱えているようであります。文部科学省の調査によりますとスクールバスを利用している小学校の割合は、2005年度の8.9%から2015年度には15.7%まで増加していることがわかっております。今回事件のあったカリタス小学校のような広域から通う私立小学校だけを見ると、2015年度は44.6%に上っていることがわかっております。このように増加している要因を挙げますと、少子化によって学校の統廃合が進み、地方を中心に通学距離が延びていることなどが挙げられ、安全確保のためにバス利用が進んだ経緯があるようですが、今回の事件により「バスだから、集団だから安全」とは言えない深刻な問題となってしまいました。「都会だから、地方だから」と言って片づけられない問題でもあります。先ごろ川崎市で発生した殺傷事件を受け、子供たちの命を守る立場である教育長はどのように捉えているのかお伺いいたします。また、まだ記憶に新しい昨年5月に発生した新潟市で下校中の小学2年生の女兒が殺害された事件を契機に、政府が「登下校防犯プラン」を作成しました。このプランの中で重視したのは「児童生徒を極力ひとりにしない」との観点だったと記憶しております。しかし、最近では共働き世帯の増加や防犯ボランティアの高齢化などにより、幼い子供たちの命を守る「地域の目」が年々減っているようです。このような中で新たなプランとして、防犯カメラの積極活用や子供たちを気にかける「ながら見守り」の推進を掲げましたが、文部科学省では「刃物を持ったりする人物を防ぐのは大人でも難しい。学校だけでは手に負える問題ではなく、警察などと連携して地域全体で考えるしかない」としております。そこで教育長にお伺いいたしますが、安全に絶対という言葉はなく、少しでもリスクを減らすための不断の対策が必要であると考えますが、いかがでしょうか。また、専門家は「逃げる学習」の重要性を挙げております。安全対策として、児童には「不審な人を見かけたら走って逃げる」という学習をさせるべきと訴えておりま

す。本市の不審者対策やスクールバスの状況を含めまして、学校に通う子供たちの命を守るための安全対策について、教育長のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢についてであります。今回の選挙結果につきましては、お一人お一人それぞれにさまざまな受けとめ方、考え方があって考えております。私自身といたしましては、2期目への奮起を促すエールであると捉えております。所信表明の場でも申し上げましたとおり、私自身、政治家としての初心を忘れることなく、4年前にお示ししました5つの政策の柱をさらに深化・拡大させ、それらを確実に実行することにより「内に優しく、外に強い大館づくり」を実現していきたいと考えております。また、所信表明において「多様な女性の生き方を認める寛容な社会の形成も目指す」と申し上げました。この発言の裏に、私が理想として捉えているのはフランスの社会であります。言いかえるならば、少子化対策に関する私の考えの一端でもあります。最終的に目指すべき理想と考えております。少子化対策には、短期・中期・長期の政策があると考えております。このことは、今回の選挙活動においても市民の皆様にお話しさせていただきました。短期的な政策としましては、既に取り組んでいる待機児童対策や経済的支援、子育て世帯に寄り添い応援する拠点整備などのほか、これから進める「子ども、子育て視点を大切にすまちづくり」、いわゆるキッズデザインまちづくりがこれに当たります。また、予測を上回る急激な社会の変化は、人の生き方や家族のあり方に大きな変化をもたらしています。その点を踏まえ、介護と子育ての両立など抱える悩みが世代によってさまざまであること、いざ、子育てしようとした際に乗り越えなければならない事情が年齢に応じて異なることに注目する必要があります。これは、私自身の経験からそう考えております。その意味において、あらゆる世代の方に「子育てしたい」と思っただけのような仕組みづくりこそ、中期的に取り組むべき政策であると考えております。そして最も大切なことが「多様な女性の生き方を受けとめられる寛容な社会」を築くことであり、これこそが真の少子化対策であると考えております。我が国が目指す女性活躍推進や働き方改革の先に、女性が自分らしい生き方と子育てを両立できる社会があると確信しております。長期的な視点を持って進めていくべき政策であると私は考えております。また、所信表明において「高齢者の暮らし」や「医療と介護」にも触れました。高齢者の皆様に提供できる安心とは、日々の暮らしのすぐそばに支え合いの仕組みがあること、必要なときに必要な医療や介護を適切に受けられる体制をつくることにほかなりません。そのためにも「暮らしをつなぐまちづくり」として、地域住民が誰でも通える居場所「通いの場」への支援を進めてまいります。また、大学病院と三次医療機関がない北鹿地域においてこそ、二次医療機関としての自治体病院を有する大館だからこそ進めなければならないのが病診連携や病病連携による医療ネットワークの強化であると考えて

おります。この政策の方向性のもとで医療と介護の連携強化を図り、生活支援・介護予防・介護・医療まで一貫して行う仕組み、いわゆる地域包括ケアシステムを確立していきたいと考えています。

2点目、**選挙は民主主義の根本。過去最低の投票率について**であります。全国的な傾向であるとは言え、一番身近な選挙である市長選挙・市議会議員選挙の投票率が過去最低となったことについては大変残念に感じております。相馬議員御自身が感じておられるように、私も有権者の皆様の選挙に対する意識は明らかに変わってきていると捉えています。私も立候補いたしました24年前の市議会議員選挙当時と、平成31年4月に行われた市議会議員選挙・市長選挙において、有権者の選挙に対する傾向・トレンドは明らかに変わってきています。そこをきちんと分析し、投票率向上につなげていかなければならないと考えています。相馬議員御提案の「投票しやすい投票所の増設」につきましては、高齢化や過疎化の進行を考慮し、地域の皆様の実情に合わせた柔軟な対応こそ必要になると考えているところであります。選挙管理委員会に対して、今後十分に検討していただくよう伝えていくこととお約束したいと考えております。

3点目、**緊急課題としてのひきこもり対策と就労支援について**であります。相馬議員におかれましては、委員会総括質疑の場において、都度、ひきこもり対策の重要性を私たち当局側に示していただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げます。今回のひきこもりの方々に就労支援をとという議員の考え方に対して満腔の賛意を表すものであります。1億総活躍を政府が掲げているからこそ、政府が責任をもって障害のあるなしにかかわらず働く機会をつくっていくことに取り組むべきだという考え方を私が持っていることを御理解いただきたいと思っております。川崎市的事件などにつきましては大変痛ましく、やりきれない思いであります。このような事件を未然に防ぐ意味でも、メンタルヘルス（精神的な健康状態）を保てるよう日常の寄り添いがとても重要であると痛感しておるところであります。さまざまな課題を抱えた方々への就労支援につきましては、秋田就職活動支援センター北部サテライトや職の窓口活Jobおおだて、障害者基幹相談センター、就労支援員など、それぞれのケースに応じた就労支援ができる体制も整えてきたところであります。議員御紹介の「地域若者サポートステーション（サポステ）」の設置につきましては、今までも要望しておりますが、これからも引き続き県に要望していきたいと考えております。しかしながら、ひきこもり傾向にある方と支援窓口を結びつけるためのきっかけづくりやコーディネートを担う体制がまだまだ不足していると感じております。相馬議員御紹介の8050問題を含め、このような御家庭にアプローチできる専門家の養成などに取り組んでいかなければならないと考えております。これらを踏まえ、来年度策定予定の（仮称）大館市地域福祉計画の中に、有効なひきこもり対策を盛り込むことを目指し、今年度20歳以上の市民2,000人の皆様を対象に、ニーズ等の調査を実施いたします。どのような困り事を抱えているのか、どのような寄り添いが可能かなどを明らかにし、ひきこもりの皆様に対する政策に反映してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解を

賜りますようお願いを申し上げます。

4点目の学校に通う子供たちの命を守るための安全対策については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 4点目、学校に通う子供たちの命を守るための安全対策についてであります。川崎市の事件をどのように捉えているのかについて、地域全体で対策を考える必要について、リスクを減らす市の対策について、登下校防犯プランについて、子供たちへの安全対策はどうしているのかについて、それぞれ関連がありますので一括してお答え申し上げます。まずもって議員におかれましては、大館の子供たちの安全にお心配りをいただきまして、本当にありがとうございます。川崎市の事件につきましては、ゆえなくかけがいのない命と人生を奪われたお子さんや市民の方に哀悼の意をささげるとともに、御家族の深い悲嘆や学校関係者の衝撃は想像に余りあるものと受けとめております。さて、大館のスクールバス運用状況を申し上げますと、スクールバスを利用しているのは小学校7校、中学校4校の約600名で、スクールバス乗車場所については既存の路線バスの停留所のほか、子供たちの自宅から近く、できるだけ地域住民の目の届くところを指定しております。また、「登下校防犯プラン」につきましましては、平成30年新潟市の児童殺害事件を受けて、平成30年8月に「大館市登下校防犯プログラム」を作成いたしました。校長会・防犯協会・警察、スクールガードリーダー、市関係者・市関係各課をメンバーとする推進会議を設置し、毎年、各小・中学校の危険箇所の実態調査を行っております。そして、委員のほかに教職員・PTA関係者、自治会長を加えて危険箇所の実地調査を行う合同点検も実施しております。合同点検により明らかになった対策必要箇所については、街灯設置などのハード対策、見守り隊などの関係機関と連携した防犯教室などのソフト対策を実施し、随時、対策内容の改善・充実を図っております。また、各学校においては、子供たちへの指導として、1. 暗くて人通りの少ない道を通らない、2. 不審な人物に近づかない、3. 登下校はできるだけ複数で行う、4. 誘いには絶対のらない、5. 危険を感じたら近くの民家・店に駆け込む、6. 速やかに保護者・警察・学校へ報告するなど、繰り返し指導し、実地訓練も加えながら実施しております。さらに保護者への働きかけとしては、1. 登下校の方法、危機回避の方法などについて子供と話し合う機会を設ける、2. 速やかに警察・学校へ連絡する、などをお願いしているところであります。以上のとおり、できる限りの安全対策は実施しておりますが、これはあくまで不審者対応レベルの対策です。このたびの事件のように、確信的な殺意を有し、相応の凶器を準備し、不意をついて子供たちを襲う犯罪者がいた場合、子供たちを守り切ることは極めて難しいものと認識しております。それは、スクールバスのバス停であれ、学校の校舎内であれ、登下校の最中であれ、それは同様であります。そのような特異で凶悪な犯罪者から子供たちを守り切るとしたら、全国の子供たち一人一人に四六時中、屈強のガードマンをつけるしかありませんし、それは現実的なお話ではありません。究

極の防止策は、このような凶悪かつ反社会的な犯罪者を生み出さない社会のあり方ではないかと考えております。少なくとも、この大館では、そのような罪を犯す人間を輩出しないよう、教育や行政はもちろんのこと、警察や関係機関とも連携しながら取り組んでまいりたいと存じますので、御理解を賜るようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 市長から前向きな答弁をいただきました。ありがとうございました。ただし、市長の政治姿勢につきましては、答弁いただけていない部分がたくさんありまして、ちょっと残念でした。ひきこもりの就労支援について、これからいろいろな対策に取り組んでいくということで大変に期待しておりますが、本当にこれは人ごとではありません。何かがあってからでは遅いのです。いつ何が起きてもおかしくない状況にあります。私の近所の知り合いのお宅にもおります。家族が大変な思いをしています。精神的にまいっておられます。いつ何が起きても不思議ではない状況で毎日、はらはらしながら生活しているようです。ひきこもりと言われる若者のための就労支援に積極的に働きかけ、県にも要請していただきたい。「大館に一日も早くサポステがほしい」という声がありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。専門家がいつか何か起きるのではないかと警鐘を鳴らしておりました。臨床心理士や精神科医を当番制にして、いつでも対応できる居場所、相談窓口として駆け込み寺のようなものを考えていく必要があると思いますので、市長には前向きに、真剣に取り組んでいただきますよう御期待申し上げます。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小畑 淳君） 次に、武田晋君の一般質問を許します。

〔4番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○4番（武田 晋君） 令和会の武田晋です。一般質問は午後からの気持ちでいしましたが、頑張って質問したいと思います。それでは通告に従い質問いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

最初に、カーブミラー、町名案内板の点検・整備に関して質問いたします。ことし2月、3月にかけて3名の方から「カーブミラーが壊れて不便だ」との指摘があり、それぞれ現場確認してまいりました。ほぼ同時期に、自分の町内も確認したところ、ミラーのない支柱だけの箇所が1カ所ありました。土木課の説明では、市内には880カ所設置され、図面に明示し、道路パトロール時に状況確認しているようです。880カ所全ての確認には時間を要するため、町内会長等の応援を得ながら速やかに実態調査を行い、結果を踏まえて着実に交通安全上重要なカーブミラーを更新すべきと考えます。今年度は13基更新予定ということですが、年間予算を100万円と限定せず、このような案件こそふるさと納税を活用し、短期間で更新してほしいものです。市民の心情を察するに、市長の配慮により小さな幸福感を抱くはずです。生活関連道路の

整備同様、市長の決断次第かと思いますがいかがでしょうか。また、町名案内板ですが、選挙運動中、傷みが激しいことに気づき、土木課に確認してみたところ、市内には260基設置され、旧比内町に設置されている全83基中、約41%に当たる34基に文字消去、汚れ、折れ曲がりがあるとのことでした。大葛の森越地区のように、消去された町名板に自前で文字を書いているところもあります。旧比内町では二十数年前、一斉に町名板整備を手がけています。歴史まちづくり事業を展開する市として、対象区域のみならず大館市全地域の町名案内板整備に着手することを強く願うものであります。支柱のみ残る箇所も多く、多額な予算を必要としないはずであります。

次に、**市管理の施設内における遊具全般の点検・整備**に関して質問いたします。遊具は公園・小学校・保育園などにおおの設置されています。資料によりますと、小学校全体では全132基中30%が使用不可であり、異常なしの遊具はわずか19基だけです。使用可とされていても腐食、ボルト破損などに手当てが必要で、特に桂城小学校・城南小学校はほぼ全滅に近い状態です。また各公園に設置されている全107基中、約15%に当たる16基が使用禁止であり、現状は30%近い破損状態かと思えます。ただ、保育園に関してはほぼ正常に近い状態で推移しており、少しだけ安心しました。昨年、子供の遊び場不足が指摘され、請願・陳情が続いており、外で遊ぶにも難儀しているのが現状かと推測されます。扇田地区ふれあい公園に設置されている遊具6基中3基は、使用禁止の縄張りがされ、メーンのブランコは縛られた状態で数年放置されている状態です。休日には親子連れが目立つ公園であり、物足りない雰囲気はそこには漂っています。以前からの継続要望にもかかわらず、**①撤去・修理・更新が進まないのはなぜでしょうか。**

更新が補助の条件なら、単独の予算をつけてでも経年劣化が激しい遊具から撤去を実施すべきであります。地域性、利用頻度、住民要望等を考慮して**②めり張りある対応が急務**かと思えますがいかがでしょうか。昨年度、達子森運動公園の複合遊具が更新され、真新しい遊具が好評で最近来園者がふえています。小学校、保育園は利用者が限定されていますが、公園は不特定多数の市民が利用します。満足感が薄れる状態が続くことだけは避けるべきだと考えますが、市長の決断を期待いたします。

次に、**森林経営管理制度**について質問いたします。皆様の机の上にこのレジメを参考につけましたのでごらんになってください。昨年11月、林野庁の官僚からレクチャーを受ける機会に恵まれました。実にわかりやすい説明をしてくれたのがこの森林経営管理制度でした。令和6年度から課税される森林環境税、年額1,000円の裏づけとなる政策ですが、「森林整備のために必要な費用を国民一人一人が広く等しく負担を分任して森林を支える仕組み」が森林環境税創設の趣旨のようです。森林経営管理制度は、森林所有者が適切な管理を行う責務を明確化し、管理が難しいと判断した場合、市町村が伐採、木材販売、造林などを行う権利を預かり、意欲ある林業経営者に貸し出せることを規定した制度です。農地を集約して貸し出す「農地バン

ク」の林業版として「森林バンク」とも呼ばれているようです。私ごとになりますが、私も市内に数カ所森林を保有しています。父親が健在のころは、一緒に山に出かけ境界の説明を受けましたが、それ以降、山に行くこともなく境界確認、森林の整備など手つかずの状態です。この制度は、本市全体総面積の80%を占める森林を健全に管理していく上で最後の策のように思えます。採算が厳しく林業に適さない私有林は、森林環境譲与税を財源に市町村が直接管理するようであり、今年度、国から配分される2,900万円の森林環境贈与税を利用して**どのような事業展開をしていくのか**教えていただきたいと思えます。まずは地域への制度説明から入ると思えますが、最終的には木材の利用促進につなげる事業であり、この制度の将来性に大いに期待するところでもあります。

続きまして、**中学校の運動部活動について**質問いたします。最近、教員の長時間勤務が問題視され、2016年度の文部科学省の調査では、教員の6割は過労死ラインを超えているとの勤務状態であるとされ、特に運動部活動の負担が重いとあります。本市教員の勤務状態も大差はないと思えます。働き方改革が叫ばれる昨今、教師の負担軽減を運動部活動という切り口から克服できぬものか考えてみました。教育的見地からは、教師が勉強を教え、延長線上で部活動も指導するのがベストな状態だと誰もが思うはずですが、しかし、現状はいかがでしょうか。指導者適任者不足、女性教師の増加、さきに述べた長時間勤務などを考慮したとき、小学校と同様、**スポーツ少年団に移行すれば解決に向かうのではないか**というのが私の個人的な提案です。スポーツ少年団に限らず、総合型地域スポーツクラブ等を受け皿とし外部委託する方法です。スポーツ少年団は小学生というイメージがあるかと思いますが、中学生・高校生も加入しており、実際スポ少活動している中学生も多数います。ジュニアリーダー・シニアリーダーとして後輩を指導しております。取り組みの際には、指導者育成、中体連、保護者の理解、活動場所、教師のかかわり等、解決すべき問題が多々あり、移行するまでは、息の長い取り組みになると思えますが、挑戦する価値はあると思えます。生徒数が不足し、野球チームを組めない中学校が出始め、学校単位でクラブ活動をするには厳しい現実も露呈され始めています。学校再編も近々の問題として出てくるでしょう。小学校の運動クラブ活動をスポ少化したときと同じ目線で取り組む必要があると確信しますが教育長の見解をお聞かせください。

最後の質問になります。**スポーツコミッションの進め方**について質問をいたします。市長は所信表明において、スポーツを通じた交流人口の拡大等による地域活性化の受け皿として、スポーツコミッションを立ち上げ、スポーツ庁との連携強化を図りたいと述べました。スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで、まちづくりや地域活性化につなげる取り組みを推進するのが、地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となって組織された地域スポーツコミッションです。スポーツ庁では平成27年度よりこの活動を支援展開しており、昨年秋で約99の組織が全国で活動しています。令和3年までに170まで設置箇所を拡大することを目標として掲げ、秋田県では2年前に由利本荘市で

立ち上げており、バスケットボールコート4面を擁するナイスアリーナを核に事業展開しているようです。そこで市長にお聞きしますが、交流人口の拡大という命題をこなしていく上には、的を射た組織となるスポーツコミッションをどのように立ち上げ、スポーツ庁との連携強化をどのように展開させていくのか示していただきたいと思います。スポーツツーリズム、スポーツの参加や観戦を目的とした旅行、地域スポーツ大会・イベント開催、国内外一線級のスポーツ大会誘致、スポーツ合宿・キャンプの誘致など昨年まで開催した事案もあればこれから実施検討する事案もあります。夢のある事業だと思い、早期の立ち上げを期待するばかりですがいかがでしょうか。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの武田晋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、カーブミラー及び町内案内板の点検・整備。①現状はどのようなものか、②整備のためにどのような計画を立てるのか。2点目、市が管理する施設内の遊具全般の点検・整備。①現状はどのようなものか、②撤去・修理・更新等、めり張りある対応が急務についてであります。この4点につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。安全・安心のまちづくり、暮らしやすいまちづくりを進めていく上で、子供たちが使う遊具は、安全を最優先としつつ、施設ごとの目的や利用状況に応じた維持・管理を行う必要があると考えております。また、少子高齢化が進み人口が縮減していく中においてこそ、安全・安心のまちづくりのかなめは、人々の暮らしをつなぐ道であり、道路やガードレール、カーブミラーなどの附属物についても、安全性と機能性を確保しながら、優先順位を明確にして維持・管理をしていかなければならないと考えております。まず初めに、遊具についてであります。武田議員御紹介のとおり、市内には、公園・学校・保育園合わせて65施設に413基の遊具が設置されております。安全性の確保につきましては、劣化等により危険と判断した71基の遊具を使用禁止としており、また、使用可能な遊具については、事故を未然に防止するため、職員が実際に現地に赴き、目視・触診・聴診・打診による点検を定期的実施しているほか、施設巡回時にもチェックを行っております。公園遊具については、都市公園法が改正され、安全対策のさらなる強化が求められているため、市では、今年度から国の基準に基づく専門技術者による定期点検を実施することとしております。なお、一部の公園遊具については、地元企業の御協力により点検を実施していただいております。武田議員御指摘の扇田ふれあい公園を初めとする使用禁止の公園遊具につきましては、更新すべきと判断したものについては、大館市公園施設長寿命化計画に基づき、国から社会資本総合整備計画を御承認いただきながら、30年度から5カ年計画で更新を進めているところであります。なお、更新する予定がない公園遊具につきましては、可能な限り前倒しして撤去を進めていくよう検討してまいります。一方、使用可能な遊具につきましては、公園遊具については、その劣化度とともに、公園を利用する子供の数、ニーズな

どを勘案した上で、また、学校や保育園の遊具については、必要性や危険性を見きわめた上で、更新、修繕、撤去を行ってまいります。次に、カーブミラーについてであります。議員御紹介のとおり市内約880カ所に設置しております。補修や新たな設置の要望も多くいただいております。平成29年度には7基を更新、30年度には8基を更新、1基を新設、今年度は13基の更新を予定しているところであります。今後道路パトロールにおいて総点検を行い、劣化の状況を把握してまいります。その上で、交通量や危険度などを総合的に勘案し、劣化が著しいものについて、交通量の多い箇所から順次、補修・更新を行うなど、計画的に維持管理を進めてまいります。続きまして、町名案内板についてであります。現在、市内260カ所に設置しているのは、武田議員御紹介のとおりであります。そのほとんどが平成17年の合併以前に設置したものであり、中には年数の経過とともに文字がかすれたり、消えたりしているにもかかわらず、補修を行っていないものがある現状であります。町内案内板については、カーブミラーと同様、劣化の状況を把握してまいります。補修費用や必要性などを考慮した上で、維持管理の方針を定めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**森林経営管理制度の運用**。①**具体的にどのように運用していくのか**についてであります。まずもって昨年の11月、林野庁での勉強会にお誘いしたところ快諾を得て一緒に参画していただきましたことに心より感謝を申し上げます。私自身、市役所当局だからとか議員だとか、そのような垣根なく実際に永田町や霞が関や大手町に行って勉強することはとても重要だと考えております。そうした場を共有することで次の世代のプロの行政マンであり、政治家が育っていくものと感じております。改めて勉強会に参画していただきましてありがとうございます。さて、秋田藩の家老、渋江政光は「国の宝は山なり、山の衰えは即ち国の衰えなり」として、秋田杉の保護と育成に尽力されました。林産県の秋田だからこそ、森林資源を適正に管理し、林業を軸とした地域産業成長化を推進していかなければならない。令和の時代こそ、まさにそうあるべきだと考えております。しかしながら、武田議員が配付をした資料の中にもありますとおり、我が国の現状は、森林所有は小規模かつ分散的、長期的な林業の低迷や世代交代に伴う森林への関心の低下等により、管理が適切に行われていない、伐採した後に植林がされていないというケースがふえ、大変深刻な状況となっております。加えて、所有者が不明であったり、所有者と連絡がつかないいわゆる所有者不明土地が多くあり、また、境界が不明確なものなど、森林を管理するための手続きに非常に多くの労力を要する状況がございます。本年4月1日に施行された森林経営管理法に基づく森林経営管理制度は、このような状況を改善することを目的として、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐための制度であります。森林所有者への意向調査をもとに、所有者が森林の経営管理をできない場合には、森林管理権集積計画を作成し同意を得た上で、市が経営管理権を取得いたします。その後、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に森林管理を再委託することとなります。また、林業経営に適さない森林

については市が管理を行うこととなり、その財源には、国からの森林環境譲与税が充てられます。意向調査につきましては、対象となる私有林約1万2,000ヘクタールの調査をおおむね20年で完了させることとしております。現在、直近5年の調査地区を選定したところであり、今年度は花岡町字繫沢と早口字平滝の2カ所で約350ヘクタールの意向調査に着手いたします。なお、調査地区の選定に当たっては、市が管理する市有林の森林経営計画とマッチングさせ、施業の集約による効率化が図れる区域を主軸に、地形や地理的条件等の地域特性も重視しながら優先順位を決めてまいりたいと考えています。市では、本制度の着実な推進により、森林資源の適切な管理と林業経営の効率化を図り、木材の利用促進につなげてまいりたいと考えておりますので御理解と御協力をお願いいたします。

4点目の中学校の運動クラブ活動については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、**スポーツコミッションの進め方**。①どのようにして組織を立ち上げるのか、②**スポーツ庁との連携強化の進め方**は。この2点であります。これら2点につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。まずもって、武田議員におかれましては、大館市スポーツ推進委員並びに大館市スポーツ少年団副本部長として、スポーツの普及推進とスポーツを通じた子供たちの健全育成、そしてスポーツを通じた国際交流にも御尽力いただいております。深く感謝申し上げます。地域スポーツコミッションとは、武田議員御案内のとおり、地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進のため、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を目指す官民一体型の専門組織であり、地方公共団体のほか、スポーツ産業・観光産業など関連する企業、各種団体等が連携・協働して組織されるものであります。本年4月時点ではありますが、議員御紹介のとおり全国に約100団体が設立されており、スポーツ庁では、令和3年度末までに170団体に拡大することを目標に掲げ、組織設立の際の助言、実施事業への支援・助成などを行っております。全国的に見ますと、大手スポーツメーカーとの連携による全国規模の大会やプロリーグなどを複数回誘致している例もありますことから、ニプロハチ公ドームやタクミアリーナ、高館テニスコートといった他に誇れる施設を有する本市におきましても、山田記念ロードレース大会など既存スポーツイベントの磨き上げや新たなスポーツ大会の誘致、あるいは合宿誘致などのスポーツツーリズムがさらに推進できるものと考えております。また、スポーツに市民の皆様がより親しんでもらう環境を整えることで、健康寿命の延伸や地域コミュニティの活性化も目指したいと考えております。地域スポーツコミッションの設立により、地域住民のスポーツ活動の活性化や交流人口の拡大、地域経済の波及効果が見込まれます。そのためには、立ち上げに当たり、総合型地域スポーツクラブ、体育協会等、各種スポーツ関係団体、民間企業、大学などの教育機関が一体となり、市民をも巻き込んだ組織とすることがなによりも必要であると考えております。あわせておととい、首相官邸におきまして第3回ホストタウン首長会議が行われました。その中でホストタウンの位置づけということで、今後、政府が進めていく、パラリン

ピックとオリンピックの先にあるものの説明があり、共生社会ホストタウンへの重点支援の取り組みという説明がございました。ホストタウンが大きなくくりで、その下にパラホストタウン、大館市はこのパラホストタウンです。その下に共生社会ホストタウンがあつて、その中で先進的なものを先導的共生社会ホストタウンということで、国が支援をするということになっています。パラホストタウンである大館市は、今、バリアフリーまちづくりを目指しています。バリアフリーマスタープランをつくるということがこの先導的な共生社会ホストタウンの方向性の一つにも示されています。そうすることを考えると、障害の有無にかかわらず共生社会を目指すという今の大館市の方向性、バリアフリーまちづくりとスポーツコミッションを立ち上げ、スポーツによる競技力の向上だけではなく市民の生活をより充実したものにしていくという二つの方向性が、今の大館市の政策の方向性としっかりと合っていると認識をしております。今後は、私みずから市職員とともにスポーツ庁に出向いて情報収集し、指導・助言を仰ぐほか、これまで関係を築いてきた企業やスポーツ関係の有識者などからアドバイスをいただきながら先進地の視察、あるいは関係団体等との協議を進め、本市における地域スポーツコミッションの一日も早い設立を目指してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 4点目、中学校の運動クラブ活動について。働き方改革を見据え、学校管理からスポーツ少年団化などを考えてはどうかについてお答えいたします。まずもって武田議員におかれましては、教員の働き方改革に係る貴重な御提言をいただきまして感謝申し上げます。議員御案内のとおり、中学校の部活動は、その練習や集団活動を通して生徒の心身を鍛えるなど、大切な教育的機能を担ってまいりました。しかし、少子化による部員不足、教職員の業務負担軽減などの課題解決を図るためには、部活動指導員や外部指導者導入も含めた指導体制の整備、総合型地域スポーツクラブなどの各種団体と連携した体制強化が必要であると認識しております。市教委としては、適切な部活動運営のために、次の2点について、学校の実情に応じ積極的に推進しております。1点目は、複数校による合同部活動の推進であり、生徒の移動手段や安全の確保、練習場所、指導体制などの課題を解決しながら、交流可能な範囲の学校と合同運動部活動を組織することでスポーツ活動の機会の保障に努めてまいります。2点目は、複数顧問制の推進であります。指導者一人一人の負担を軽減するとともに、生徒や保護者からの相談への対応や緊急時の対処など一人体制では困難な状況を相互にカバーすることが可能となるからであります。さらに、今後は少子化が進むことを前提に、より長期的な観点から考えると、将来的には、現行の学校単位での活動から、議員御提言のとおり、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの社会スポーツ化への転換が望ましいものと認識しております。ただし、これにつきましては、中学校の場合、全国・東北大会を初め、ほとんどの

大会が中学校体育連盟主催となっており、それに代替する組織と制度が整備されなければ、社会スポーツ化に転ずることは困難であり、都道府県や市町村単独で改革できるレベルの問題ではないと認識しておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○4番（武田 晋君） 議長、4番。

○議長（小畑 淳君） 4番。

○4番（武田 晋君） 公園の遊具関係の再質問になります。市長から答弁いただきましたが、教育長に質問します。城南小学校と桂城小学校をどちらも見てまいりました。桂城小学校では教頭先生と会って話を聞いてきました。どちらも鉄棒はあるが、ほかの遊具はほとんどだめという状態でありました。桂城小学校の教頭先生に整備すると子供たちは使うのかと聞いたところ「きちんと整備してくれれば子供たちは絶対に使って遊ぶ、特に下級生は遊ぶ」という話をしていました。ないので遊べないし、整備しないのであれば早急に撤去してほしいと要望を出しているという話でしたが、城南小学校と桂城小学校は大館市内で一番古い校舎ですし、伝統のある学校ですが、学校の遊具に対しての教育長の考え方を聞かせてもらいたいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） ただいまの武田晋議員の再質問にお答えいたします。実はおととい、きのうと私も成章小学校と西館小学校の学校訪問に出かけておりました。どちらの小学校も休み時間になると子供たちが一斉に校庭に駆け出してきて、特に低学年の子供たちは鉄棒やブランコ、うんていなどの遊具を使いながら本当に生き生きとして歓声を上げながら遊んでおりました。きのう、西館小では遊具の周りで高学年の女の子たちが低学年の子を交えて「はないちもんめ」という昔ながらの遊びをしておりました。それを見ながらそのような空間、時間、そして子供たちの世界がどれほど大切なのかを改めて感じた次第であります。発達段階から考えても小学校低学年の子供たちが座学だけをするのは非常にストレスがたまることでありまして、それを発散させる意味もありますし、教育的な観点から考えましても遊具を使っていろいろな運動をすることは身体や運動能力の発達にも効果がありますし、遊びを通して子供たちの集団との関係性が構築されるメリットもございます。もちろん学校全体の施設・設備に係る予算の問題はございますが、ぜひとも全ての小学校の遊具について子供たちが安全に使用できるように整備・補修を計画的に進めていけるように検討してまいりたいと考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○4番（武田 晋君） 議長、4番。

○議長（小畑 淳君） 4番。

○4番（武田 晋君） 最後の質問になります。大館市は、体力・学力が秋田県トップの実力で頑張っており、ふるさとキャリア教育など教育委員会の存在感は高いですが、他市から視察に来た方が学校を見たときに、多くの遊具に使用できませんと紙が張られていると「何だ使え

ないのか」と思われてしまうこともありますので、せめてブランコ、滑り台、うんていの3点ぐらいは、どこの小学校にも設置され、子供たちが遊べる状態にしていないと、ふるさとキャリア教育などでせっかくいいことを実施しても、それが薄れていく可能性があると思います。これを踏まえて市長のお考えをお聞きして最後とします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの武田議員の再質問にお答えいたします。まさしく子供たちこそ大館の宝。将来の大館びとの担い手となる子供たちの教育の環境。そして、学校の中にある施設に関して前向きに教育長と連携をとりながら進めて行きたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1 時30分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。4年に一度、市民の審判を受けてこの場にいることに身の引き締まる思いと同時に緊張感を持って臨まなければと改めて決意をしているところです。特に、選挙期間中、たくさんの御意見や御要望が寄せられたことには、今後も一つ一つ担当課に届け、しっかり市民に返してもらえるよう連携していきたいと思っています。それでは通告順に質問していきます。2期目初の市長答弁に市民も深い関心を持って固唾を飲んで耳を傾けていると思いますので真摯な御答弁をお願いします。

1点目、市長選挙で市民の生活をどのような思いで見えてきたのか。また、聞いたのか。改めて市長の政治姿勢を伺うものです。①高齢者の生活実態について。「国保税、介護保険料などを払うのが大変」という声があることについてです。市長はこの4年間、歴史まちづくりのために奔走されてきたことや、交流人口をふやし経済の潤いとにぎわいなどのための政策実現に向けてこの間海外に何度も出かけたことなどは市民の間でも話題に上っております。しかし、市民から漏れ聞こえてくる声は「俺たちの毎日の生活ぶりを見て安心だと思わせてくれるところに力を入れてほしい」ということでもあります。選挙中ある町内に入って、私が「街頭からお話をさせていただきます」と始めたところ、数人の方が家から出てこられて、私の話が終わった途端に「聞きたいことがある」と話をされました。それは「去年から介護保険料が大幅に高くなった。どうしてか」という内容でした。その場ではその地域の人たちも話に入り、さなが

らミニ集会のようになってしまったのです。詳細は述べませんが「国保税や介護保険料などを払うのが大変だ」の声をたくさん聞かされました。また、逆に「何を言っても変わらない」と家に向かった方もおりました。高齢化が進む中での高過ぎる国保税や介護保険料などについては、さきの3月議会でも質問しましたが、全国知事会なども国保税の引き下げを行うよう国に働きかけを行っています。市長がこのたびの2期目の所信表明で述べられております「安心」の中にぜひ具体的に引き下げを盛り込むべきと考えます。これこそが市長の政治姿勢の問われるところなのです。

②若い人たちの思い（経済的不安、子供の病気などの不安）についてです。選挙期間中、市長と選挙カーで会ったのは一度だけでしたが、選挙カーに同乗されている方や随行されている方の多くが若い人たちでエネルギーがあふれているように見受けられました。若い人みんなが元気で働いて安心した暮らしができていることは親世代の私たちにとっては、それこそ一番安心なことです。しかし、議員という立場で活動することで若い人たちの悩みなども聞くことができ、そのことによって教わることもたくさんあります。その悩みや苦しみがどうすれば軽減されるのかを考えますと、やはり、若い人たちに希望が見える政策を具体的に述べて若い人たちが生き生き元気にしていることが市が発展する大きな力になるものと思います。そこで若い人たちとのつながりの多い市長にお聞きします。市長は5本の柱で子育て支援も掲げておりますが、お金の心配なく子供を病院に連れていけるよう、近隣市町村のように高校卒業まで医療費助成などを盛り込んで若い人たちの応援をするべきだと思います。また、繰り返しになりますが、子育てしている人たちは一見順調に生活しているように見えますけれども、経済的な不安や子供の病気などによる医療費などの不安の声が本当に多く聞かれます。どうか若い人たちが希望の持てる大館市にするためにも前向きな御答弁をお聞かせください。

③便利な「足」がなく、ひきこもり状態についてです。ここ数年交通が不便な地域の解消について何度も質問をし、地域の方々との懇談も行い、さらにはアンケートなども実施してもらい何とか改善できるように求めてまいりましたが、いまだ実現できないどころか、逆にバス路線の廃線などが行われて不便地域がふえています。担当課の皆さんもいろいろと対策を練っているようですが、スピード感をもってやるべきだと思います。私たち車を持っている人は、頼まれれば気軽に乗ってもらいますが、頼むほうとしては、本当に申しわけなく思うとのことでした。頼みづらくなることで外に出る頻度が低くなり、ひきこもり状態になっている事例もあるようです。病院に行くためだけの便利さも大事ですが、気分転換やコミュニケーションをとることなどは人間社会にとって切り離せません。この公共交通網の整備は市長の政治姿勢がこれもまた強く問われるものであります。庁内、横の連携も強め一刻も早く解消できるようにすべきです。市長のお考えをお聞きします。

④継続して交流人口をふやすために、災害対策上においても道路整備をについてお聞きします。前段でも述べましたが、市長は交流人口をふやし税収面での潤いにつなげることを1期目

からの政策の柱にしています。市外から本市に来てくれることは誰もが歓迎するものです。特に足しげく海外にセールスに出かけて国外からの誘客にも力を入れ大館に来てもらうこともよいことだとは思いますが、特に、継続的に行き来するためには魅力ある町並み景観を維持しなければならないと思うのです。それは見た目だけの景観ではなく、災害対策上しっかりと道路整備をする必要があります。市外・国外から本市に入っている人たちに大きな被害が及ばないようにすることは重要です。言うまでもなく道路整備とは道路の穴ぼこを塞ぐということだけではなく、側溝の機能が果たせるよう泥上げすることや、道路脇の雑草などの草刈りも年間を通して継続して行うことです。その際は、以前にもお話ししましたが、国や県とも連携して行うべきです。海外の方々には国道や県道・市道などの区別はわかりませんので特に側溝などの整備は連携が必須です。このたびは市長の政治姿勢について4点にわたってお聞きするのですが、市民が希望をもって生活するためにもこれらについて前向きな答弁をお聞かせください。

2点目、**市職員等の働き方について**です。最初は、①**市の職員や看護師等の残業時間は最大どのくらいか**お聞きします。この間、相変わらず長時間の残業等による過労死やみずから命を絶つなどのニュースが絶えることなく本当に心を痛めます。自分が選んだ仕事を責任持って頑張っている中、働き過ぎによって命を落とすことほど残念無念なことはありません。働き過ぎで亡くなる過労死という言葉は日本でつくられた造語であると思いますが、この過労死という言葉が使われなくなるような働き方を大きな会社であれ、小さな会社であれ、実施させなければならないと思います。また、過労死はしないものの働き過ぎにより身体的病気を発症したり精神疾患患者がふえるなど、大きな社会現象にもなっています。このような中、過日の新聞では「自治体病院に働く職員の労働実態アンケート」の結果が報道されておりました。この調査は、昨年9月から10月にかけて23都道府県の97自治体病院で働く職員12,725人から回答を得たというものでした。中でも看護師からの回答が最も多く「仕事をやめたいといつも思う」「時々思う」これは合わせて78.3%にもなり、その理由として「人員不足で仕事がきつい」とか「賃金が安い」、また「休みがとれない」などということでした。本市での状況はどのようなものなのか。安心して仕事に取り組んでいけるのか、残業への対応はどうなっているのかお聞かせください。

また、命を預かり救急救命などにも対応しなければならない②**医師の皆さんは働く時間と休憩時間をしっかりと区別できているのか（医者の不養生にならないように）**についてお聞きさせていただきます。なお、「医者の不養生にならないように」とつけ加えておりましたが、これは医師の皆さんが不養生しているからということではなく、健康に気をつけたくても休憩時間などがとれないことによって不養生にならないようにという意味でつけたものです。いずれにしても全国的に医師不足と言われている中、医師の皆さんが健康を保持し、市民の命が守られるよう頑張ってください。

3点目、**加齢による難聴者に補聴器の購入費用を補助することについて**質問します。人間は

誰でも加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、70歳以上の半数に難聴があるとされているようです。言葉が聞こえにくくなると認知機能が低下し、コミュニケーションにも支障が出て社会的に孤立することでさらに認知症のリスクが高まるとも言われています。また、難聴になったらなるべく早期に補聴器を使用することが聞こえの改善にとって大切だとも言われているようです。しかし、補聴器は15～30万円、高いものは50万円などと、とても高価で年金暮らしの高齢者には手が届かないと思うのです。私の知り合いの方は、26万円の補聴器を娘さんに買ってもらったそうですが、本当に驚きました。現在、補聴器購入の公的補助は障害者手帳を持つ重度の難聴者に限られています。この補聴器購入費補助について、党の大門実紀史参議院議員が昨年12月の兵庫県議会で公的補助制度の創設を求める意見書が全会一致で採択されたことを取り上げ「高齢者が社会でさまざまな活躍し働いていくとき補聴器は必需品になる。ぜひ補助制度をつくるべき」と国会で質問をしました。それに対し、麻生太郎財務大臣は「これはやらなければならない必要な問題だ」と答えています。国が助成することは前提ですが、国が実施するまでぜひ本市としていち早く補助制度を創設するよう求めます。市長の前向きな御答弁をお願いするものです。

4点目、**外国人労働者の就労実態や生活実態は把握しているのか**についてお聞きします。現在、日本全体の在留外国人の推移を見ますと、年を追うごとにふえていて過去最高を更新し続けています。2018年度末時点では273万1,093人となっており、このうち女性が51.4%で男性を上回っていることには少し驚きました。全国的に外国人労働者がふえていることに比例して本市でもふえているようですが、前段で述べた数字は雇用の届け出がなされている方々を対象としたもので、事業者による届け出がなされていない方々や本来は就労が認められていない非正規滞在の労働者は含まれていない可能性があるというものです。最近の外国人労働者受け入れ政策を見てみますと、2017年11月に施行された技能実習法によって、技能実習の期間が最大3年間から5年間に変更され、一つの受け入れ企業の受け入れ可能な実習生の数を一定の要件のもとで大幅に拡大したというものです。また、ことし4月から施行された改正入管法によって就労を目的とする新しい在留資格、特定技能が創設され、さらなる外国人労働者の受け入れが始まっています。このような現状を前提とすると、都市部のみならず地方においても外国籍住民がハイペースで増加していくことは確実な状況にあるというものです。今述べた在留資格の特定技能についての詳細は省略しますが、改正された法律等によって今後本市にも、もっと外国の方々が滞在・滞留される可能性が広がるものと思います。そこで本市としましては、外国人労働者の就労実態や生活実態などを企業任せにすることなく、しっかり把握し対応できる体制を整えておくべきと考えます。市長はどのような認識をされておられるのかお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長選挙で市民の生活をどのような思いで見えてきたのか。また、聞いたのか。改めて政治姿勢を伺いたい。①高齢者の生活実態について。「国保税、介護保険料などを払うのが大変」という声があるについてであります。まず4年前の市長選と比較して実感したのは、少子高齢化というものをまざまざと実感させていただいた。この一言に尽きます。大館を支えてきてくれた世代に安心と安全をきちんと届ける。その覚悟を改めてさせていただいたところがあります。そうした意味におきまして、笹島議員におかれましては、国保税、介護保険料については、都度御質問を賜っております。こうした保険の仕組みを維持させていく、持続可能性を担保していくということが何よりも重要だと考えていることをまず御理解いただきたいと思います。大館市におきましては、昨年度から、医療・介護・予防・住まい・生活支援、こうしたサービスが住みなれた地域で包括的に確保され、かつ、高齢者の皆様を支えていく地域包括ケアシステムの構築に向けて、庁内推進会議を設置し取り組んでいるところであります。まずは、本市の国保税率についてお話をさせていただきます。平成22年度以降改定しておりません。そのことは笹島議員も御理解をいただいていると思います。かつ、秋田県内には13の市がございますが、大館市は11番目、つまり3番目に低い賦課税率となっております。また、こうした低い賦課税率の中にあってもきちんと低所得者対策を行っております。26年度以降は、毎年5割軽減及び2割軽減の基準を緩和して、保険税軽減措置の拡充を図っております。実に65%以上の世帯が軽減対象になっていることをまず御理解をいただきたいと思います。また、国保につきましても、保険者努力支援制度において、本市が取り組んだ糖尿病性腎症重症化予防事業、ジェネリック医薬品の使用の促進、国保税の収納率の向上等が高く評価をされ、配分された交付金がまさに国保税率の抑制にもつながっているのが大館市の国保の状況であります。また、介護保険につきましても、生きがい健康づくり支援事業、介護予防・通いの場づくり事業等、介護予防事業を推進しているところであります。今後も介護が必要となる前の介護予防、それから介護になったとしても重症化の予防、医療費の適正化、あるいは保健事業を進めるとともに、介護保険給付費の財源負担割合の見直し、国庫負担割合の引き上げ、財政基盤の拡充・強化については、笹島議員御指導のとおり、国あるいは県に対し引き続き強力に要望してまいりたいと考えております。

②若い人たちの思い（経済的不安、子供の病気などの不安）についてであります。これまでも市の基本計画において「地域で支え、子どもたちが健やかに育つまち」をその施策目標に掲げ、まずは、「子育て世代包括支援センターさんまある」の開設、第1子出生世帯への祝い品の贈呈、在宅での子育て世帯への給付、託児所利用料への助成など、子育て世帯に寄り添う市独自の支援策を積極的に展開してまいりました。このたびの市長選挙でも、選挙公約には「ひとづくり」を掲げさせていただき、多くの子育て世代の声に耳を傾け、子育て支援に取り組む思いをさらに強くしたところであります。今年度は、第2期子ども・子育て支援事業計画の策

定の年に当たります。きちんとニーズ調査を行うこととしております。子供・子育てを大切に
する視点、いわゆるキッズデザインを念頭に、子育て世代の方々からいただいた御意見を踏ま
え、安心して子供を産み育てられる環境づくりに今後さらに注力してまいります。

③**便利な「足」がなく、ひきこもり状態**についてであります。選挙公約において、暮らしを
つなげてまいりますということを強調させていただきました。この暮らしをつなげるというの
は、2つの側面があると感じております。1つは、暮らしをつなげる技術開発、ハードテクノ
ロジーの話です。そしてもう1つが仕組みづくりです。ソフト、あるいはシステムと言っても
いいと考えます。つまりこの仕組みづくり、人と人とのつながりを最初につくらずして、新し
い技術による豊かな社会は実現しないというのが、私の持論であります。先般、政府におきま
して、5Gを信号機で開放するという発表がございました。これは技術に詳しい議員の先生方
であればぴんときていると思いますが、およそ将来、信号機が見える場所での自動運転が可能
になるということを示唆する内容であります。そうした方向性をきちんと見定めながら御説明
申し上げます。地域公共交通網形成計画を策定いたしました。この計画の中では、交通不便
地域の解消や、地域住民の生活維持に必要な交通手段の確保を、早急に取り組むべき優先課題
と位置づけています。地域のニーズ、そして利用者層はまさに多様であります。単に交通手段
として捉えるだけではなく、まちづくりや観光・健康・医療・福祉など幅広い分野に視野を広
げ、公共交通の利用の促進、観光の振興、健康の増進、高齢者の外出機会の創出などの効果
を生み出すということが重要であると認識しております。このために、ICT等の先端技術をま
ちづくりに取り入れたスマートシティ構想や自動運転サービス実証試験など、国が進める施策
や情報を収集しながら、総合的なバリアフリーまちづくりの実現につなげてまいりたいと考
えております。あわせて、引き続きバス利用者のニーズを踏まえながら、生活バス路線の維持に
ついての支援強化を国・県に要望し、バス事業者を初め関係者と連携して公共交通を支えてま
いりたいと考えておりますので、どうか御理解をお願い申し上げます。また、あわせて笹島議
員におかれましては、この自動運転サービスの社会実験を大館で行う場合、ただ単に私がこ
で行いますと言って実現するものではありません。上位行政機関である県、担当所管である国
土交通省の東北地方整備局といったところと積極的に外に出ていき交渉を重ねて行かない限り、
社会実験を大館で開催することはできません。そのためにも私は大館を離れて活動するという
背景もぜひ御理解をいただきたいと思っております。

④**継続して交流人口をふやすために、災害対策上においても道路整備を**についてであります。
笹島議員御指摘のとおりであります。暮らしに密着した生活道路の整備を図ることは、とても
重要なことだと考えております。舗装や側溝の補修工事の予算につきましては、本定例会に提
出している補正予算案に計上しており、当初予算と合わせた額は、昨年度より1億円多い3億
7,000万円となる見込みであり、市民の皆様の要望に応じてまいりたいと考えております。こ
のほか、路肩の草刈りや側溝のしゅんせつ等につきましても、草の繁茂状況や土砂の堆積状況

を注視しながら、引き続き、道路の適正な維持管理に努めてまいります。

2点目、**市職員等の働き方について**。①**市の職員や看護師等の残業時間は最大どのくらいか**についてであります。私は市の職員に関しましてお話をさせていただき、後段の看護師等の残業時間につきましては、後ほど佐々木病院事業管理者からもお答えを申し上げます。職員が土曜日や日曜日、祝日に勤務した場合は、振りかえ休日等を取得するように指導しておりますが、平日に休みをとることが困難な職場が多く、時間外勤務手当で対応している状況であります。大規模なイベントなどについては、当日の作業を管理職を中心とした各課横断的な全庁体制で対応しており、担当課や担当職員の負担をできるだけ軽減するよう努めております。また、時間外勤務が1カ月80時間を超えた職員、または6カ月以内の月平均で80時間を超えた職員の情報を産業医に提供するとともに、職員本人から「過重労働による健康障害防止のための自己チェック票」を提出してもらい、疲労蓄積度やストレス、産業医による面接指導の希望の有無を確認した上で、毎月開催している健康相談を受けるよう指導し、職員の健康状態を把握しております。また、臨床心理士が対応するメンタルヘルス相談は、月に1回行っております。メンタルヘルス研修会は今年度10月に開催する予定であります。今後も長時間労働の有無にかかわらず、職員の健康を第一に考え、対策に努めてまいります。

2点目の②**医師は働く時間と休憩時間をしっかりと区別できているのか**（医者の不養生にならないように）につきましては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

③**加齢による難聴者に補聴器購入費用の補助を**についてであります。国では成長戦略実行計画案において、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする方針を示しております。一方、加齢により耳が聞こえにくくなることは、高齢者自身の意欲低下を招き、就業機会や社会参加を阻害する要因になると把握しています。また、厚生労働省による新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）では、難聴こそ認知症の危険因子の一つとして挙げられております。危険因子を早い段階で取り除くことは認知症の発症予防につながることから、聞こえにくさの改善は、認知症予防にも有効であると思われれます。市といたしましては、まずは、毎年実施している高齢者在宅実態調査により実情の把握に努めるとともに、加齢性難聴に係る補聴器購入の補助を行っている先進自治体の事例を参考にしながら、高齢者の皆様の生活の質を高めるための政策形成、及び実現に向け積極的に取り組んでまいりますので御理解をお願いいたします。

④**外国人労働者の就労実態や生活実態は把握しているのか**についてであります。本市におけることし5月末現在の在留外国人数は352人で、このうち180人が技能実習生として働いております。また、地元企業の慢性的な労働力不足に加え、4月の改正入管法施行により、外国人技能実習制度を導入する企業は、今後さらにふえるものと考えております。こうした状況にあつて、県では、外国人の悩み事相談に対応する秋田県外国人相談センターを開設するなど、市町村と連携した相談体制の充実を図っております。本市では、日常生活に必要なコミュニケーションや日本の生活習慣などを学ぶ日本語教室、悩み事・困り事・質問などに電話で対応する「生

活相談」事業を実施しております。また、大館市工場等設置促進条例の適用企業に対し、外国人労働者の受け入れや今後の見込みなどに関するアンケート調査を実施しているほか、受け入れ企業を訪問する際には、会社の寮を実際に確認するなど、現状の把握に努めております。今後も相談体制の充実を図るとともに、関係機関や受け入れ企業とも情報を共有しながら、外国人労働者の就労状況や生活状況の把握に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 病院事業管理者。

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 2点目、①市の職員や看護師等の残業時間は最大どのくらいかについてお答えいたします。まずは、②を含めまして病院職員の健康に御心配をいただきまして感謝申し上げます。看護師の残業時間につきましては、昨年度の実績では、総合病院・扇田病院合わせて1人当たりの月の平均残業時間は、外来では約20時間、病棟では約18時間となっております。また、職員の健康障害の防止と健康の保持増進のために労働安全衛生法で設置を義務づけられている衛生委員会で、健康障害の長時間労働の因果関係の目安となる月80時間を超えた看護師は、これまで1人もいませんでした。働き方改革が叫ばれる中、残業が自己の心身や家庭生活に影響を及ぼすことがないように、引き続き今後も配慮してまいります。

②医師は働く時間と休憩時間をしっかりと区別できているのか(医者の不養生にならないように)についてお答えいたします。医師の勤務スケジュールは、原則的には午前は外来診療、昼食後には病棟診療を行っております。研究や学会での発表準備等は勤務終了後に行っております。実際は、多数の患者が通院するため、外来診療が午後までかかることも頻繁であり、合間に簡単な昼食で済ませているのが実情です。もちろん、医師にあっても働き方改革が必要だと考えており、医師自身の疲労回復のために、夜間の当直勤務、夜間の緊急対応のための待機、深夜に及ぶ長時間の手術などの業務終了後には、十分な休息時間を設けております。また、業務の負担軽減を図るため、看護師及び医師事務作業補助者の適正な配置、非常勤医師の確保のほか、将来常勤医師として勤務定着することを目的に臨床研修医を積極的に受け入れているところであります。今後も県や市など行政と連携しながら地域医療構想の実現や医師偏在対策といった、総合的な医師の負担軽減にも取り組んでまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○16番(笹島愛子君) 議長、16番。

○議長(小畑 淳君) 16番。

○16番(笹島愛子君) 一問一答でお願いします。1点目ですが、市長は3月定例会でも国保税は平成22年度以降値上げしていないと説明されましたが、これについては評価するものです。ただ、県が運営主体であり、来年からではありませんが、国は標準保険料率を予定しているようなので、その場合は統一になってしまいます。将来的に統一された場合、保険料率を引き下

げるのはなかなか考えづらく、全県で統一の保険料率になると国保税が上がるのではないかと
すごく心配しています。統一の保険料率になった場合について、市長はどのようにお考えで
しょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。先ほどの質問で保
険の仕組みの持続可能性を確立させない限り、国民の皆様方の保険に対する信頼性は損なわれ
るという趣旨でお答えいたしました。そうした意味において、将来、全県統一になったとして
も緩和措置を段階的にとっていく必要があるのではないかと考えています。また、笹島議員に
おかれましては、いわゆる大学病院等にいわれる三次医療機関を持たない大館市と三次医療機
関をもっている県庁所在地、そして病院や診療所が全くない村、あるいは町、そこを統一的に
きちんと支えていくためにも全県で考えていく方向性は間違っていないと思いますし、ぜひそ
の点に関しましても市民の皆様方に丁寧の説明をしていくべきだと思います。ただし、早急に
するべきではないと思います。しっかりと県民、市民の皆様方の納得をいただいて進めるべき
だと考えております。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（小畑 淳君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 保険制度を維持させていくことは絶対にやらなければならない
ことですが、先ほど市長がお話しされました2割、5割、7割の軽減については、よくやっ
てくれていると思います。それにしても前回質問しましたが社会保険と比べると高いというこ
ともありますし、例えば世帯割の子供の部分がなくしているところがあります。こういったと
ころを国が統一の保険料率にするまでの間、まずは世帯割の子供の部分だけでも軽減できな
いでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。笹島議員におかれ
ましては、先般、消費税が上がることについての私の見解を尋ねられましたが、一国民の立場
として税金を納める、あるいは、保険の制度をきちんと責任を果たすために払っていくという
裏側にあるものは、およそ所得の再分配であると捉えております。払える方はきちんと払って
いただく、しかし、経済的な理由で払えない方、低所得者等には、きちんと政策的な重きを置
くということに私の政治家としての考え方はみじんも揺らいではおりません。そうした面にお
きまして、この点に関しても市長会等を通じて要望を粘り強く続けてまいりたいと考えており
ます。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（小畑 淳君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 2点目の再質問ですが、病院事業管理者から18時間以上残業をしている看護師はいないとお聞きしましたが、それでも残業するということは子育てにも影響しますし、家族にも負担がかかります。いろいろ対応していることはわかりましたが、残業できないことをきちんとと言える環境にあるのでしょうか。これについて教えていただきたいと思います。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 看護師の休暇の取得や残業については、各部門等においてきちんと対応しております。また、私と病院長も年に2回ほど看護部門と事務局を交えて具体的な改善策や問題点のヒアリングを行い対応しておりますので、現在は風通しのよい職場になっていると自負しておりますが、改めるべきことがありましたら御指摘いただければ対応したいと思います。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（小畑 淳君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 看護師の件については、外来も病棟も本当に大変な仕事だといつも思っておりますが、しっかりとケアしていただき、きちんと働ける環境を整えていただきたいと思います。先ほど市長から市職員の残業や代休の話をお聞きしましたが、私は大館市で行われるイベントである肉博やきりたんぼまつりには必ず行くようにしていますが、肉博の2日目の夕方に帰ろうとしたら、福祉事務所の職員がイベントの手伝いをしており、全庁的に職員が来てイベントを実施しているのだと思いました。とてもいいことであり、職員の勉強にもなると思いますが、残業とか代休については、きちんと対応してほしいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

3点目についてお聞きしたいと思います。難聴と言えば私の周りにも聞こえない人が相当いますが、本当に切実だと思います。さきほど皆様から働き方改革と言われましたが、私、6月9日に大仙市大曲で開催された第66回秋田県母親大会に出席したのですが、そこで同志社大学の浜矩子先生の講演があり、その中で「この働き方改革でだまされてはならない。働かせ方改革だ」と言っておられました。私は元気で働くということは非常にいいことだと思います。ただ、今言われたように一旦リタイアしてからまた働くとなったときに経済的なこともありますし、今言った難聴とか体調とかいろいろありますので、そこにも配慮しながら働けることがいいことだと思いますので、この補聴器購入費用の補助について、国はまだ実施するとは言っていないませんが、市長の答弁にありましたとおり、前向きな方向で実施していただきたいと思いません。最後に市長の周りや御親戚の方にもこういった方はいらっしゃいますか。そして要望はありますか。それをお聞きして終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。まずは、私の周りにおります。補聴器購入費の補助というくくりの質問にこう答えたいと思います。先ほども申し上げましたが、百年活躍する社会を政府が掲げています。60歳あるいは65歳で1度目の仕事を引退されてから、また、40年あるいは50年近く地域社会にあって生活をしていく上で、やはり必要なものに対しては政策的にケアをしていくことは常道だと考えております。そして、先ほど、あえて新しい技術を介しての豊かな社会の実現はないという話を申し上げましたが、おそらくこの分野においても技術革新が著しく進むのだと考えております。また、それに見合う政策をきちんと自治体から逆につくっていく時代でもあると考えております。こうした分野にこそ知恵を出せる自治体でありたいと考えていることを御理解いただきたいと思っております。

○議長（小畑 淳君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔23番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○23番（明石宏康君） 市民の風の明石宏康です。改選後初めての一般質問となりますが、ちょうど4年前の6月議会でも、こうして登壇していたことを思い出します。当時は庁舎の建設場所や旧正札竹村本館棟の解体などをめぐって、新しく就任された福原市長と論戦した日がきのうのこのようであります。まずは、過日の激しい選挙戦を勝ち抜かれ、再選を果たされた福原市長に対しまして、心より祝意を申し述べます。4年前、この場にて私は市長に「今は誰がリーダーとなってもその道は平坦ではない」旨の発言をいたしました。きょうはあえて申し上げません。私が申すまでもなく、今そこに座っておられる、激戦を制した市長御自身が、誰よりその思いを日々かみしめておられるであろうと拝察しているからであります。改選期間中には、市議候補であった私たちにも、地域の住民皆様から多くの意見や要望が寄せられました。それゆえ、同僚議員の質問と一部内容の重複する話もあろうかと思っております。また、市長におかれましては多少耳の痛い話にもなりますが、御容赦いただければと思っております。それでは通告に従いまして順次一般質問を行います。

初めに市長の、今後4年間の市政運営（道路改修や公園管理、プールの必要性や「子どもの遊び場」など）について伺います。さきの市長選挙においては、今この議場に当事者のお二人がそろっておいででいささか申し上げにくいのですが、当市の選挙史に残る名勝負であったと、お二人には賛辞を送りたい気持ちであります。投票率の悪さは、決して市長選挙のせいだけではありませんので、この場では言及いたしません。お二方の主張は、それぞれ峻烈であり、聞いていて実に心地よい響きを持っておりました。自分も選挙戦のただ中でしたが、連日お二人の決戦を敬服の念を感じながら眺めておりました。「大館力」と「女性活躍」この2つのキーワードが特に記憶に残っておりますが、果たしてどちらの主張もいささかも間違っはならず、こうした戦いもまた珍しいと痛感しました。福原市長御自身、今回の選挙を振り返って、胸に

去来するものはさまざまおありかとは思いますが、「清濁あわせのみ、黙して語らず」のお気持ちもわかりますが、自身を信任してくれた2万人以上の方に対して、また相手候補に投票した1万人以上の方に対して、その双方の市民全員のために市政のかじ取りをしていくに当たり、まずはその決意を伺うものであります。私自身改選期間中には、多くの方々にお会いしてお願いをされたり、時には叱責を受けたりしました。市長や私の自宅にほど近い、南ヶ丘エリアでは、過日下水道管の埋設工事が行われましたが、脇の古い側溝は老朽化が著しく、ところどころ崩れており「一緒にこちらを直してほしかった」なる意見が次々に寄せられました。また、象ヶ鼻エリアに至っては私が初めて議員になった20年前より、「狭い砂利道を何とかできないか」と要望されておりますが、いまだ何ら手だてをとれず難儀な思いをかけ続けており、こちららの話も私が申すまでもなく、市長御自身もよく御存じのことと思います。こうした話は枚挙にいとまがなく、この議場にいる多くの同僚議員皆様が、選挙運動期間中、地域を巡回してさまざまな要望を受けたことと拝察いたします。こうした地域要望には、福祉のこと、農業のことなど内容は多岐にわたりますが、その多くは道路などの改修に係る要望であります。過日、地元紙一面に大きく掲載されたとおり、市ではこうした改修の財源として3億円を超える予算を準備しており、この増額措置について、市長以下当局には深甚なる感謝を申し上げるところであります。以前、土木課に要望事項を伝えに伺ったおり、各町内などから提出された未解決の要望事項の積み上がった書類の束を見かけたことがあります。事情があり着手できないものも多く、担当職員の方の苦悩もよくわかりますが、つきましてはどうかいま一度、長年積み残してきた要望書の数々をテーブルに上げ、優先度や事業の可否などを精査していただき、1件でも多く着手してもらおうよう願ってやまないものであります。どうか市長におかれましては、こういった要望事項の数々が山積しているのか担当部局と打ち合わせし、地域に出向いた折に要望した住民皆様と話し合っただけますようお願いし、これに係る所見を伺うものであります。続いて子供に関する予算について伺います。ここでは本来スポーツ振興関連である屋内プールや公園管理に関連する予算についても、総じて子育てについての予算と総称しますのでお含みおきください。庁舎の建設計画が議論され始め、市民プールの解体が決まり、代替施設の議論はここ数年継続して行われてきました。夏場については花岡スポーツ公園のプールを使うことで、議論に一定の決着が見られたことは記憶に新しいのですが、水泳部に所属する競泳の選手たちの現在はどうなっておりますでしょうか。私自身、現在は見る影もありませんが、中学校、高校では水泳部で1,500メートル自由形の選手でした。東北大会に出場したこともあります。毎日学校のプールにて、先生や先輩より熱血指導を受けましたので、こんな体型でも何とか勝つことができましたが、現在の競泳をする子供たちは、連日、鹿角市や北秋田市、青森県平川市などへ保護者が送迎をして練習をしているとのこととあります。中には青森県の選手として大会に出場している大館市内の高校生もいるとの話もあり、こうした話を聞くにつけ、まことにじくじたる思いになります。取材をした保護者の方からは「通年練習できる屋内プー

ルは本当にほしい。でも無理ですよ。だからお願いしません」との手厳しい御意見をいただきました。こうした意見がよい悪いは別として、大館市がすぐれた競泳選手を輩出できる環境かどうかだけは一目瞭然だと思います。また、競泳に限らず、小さな子供を抱える保護者の方々からも、遊泳させるために都度遠路出かけているという話も多数聞き及んでおります。加えて、比内地区の公園に行きますとブランコには長期間ロープが張られており、遊ばせるわけでもなく撤去するわけでもなくといった光景が目に入ります。近所の保護者からは「子供を遊ばせる公園とは思えません」といった苦情が寄せられております。翻って、3月定例会を思い出してみます。「子供たちの遊び場が欲しい」との主婦らの要望に何千人もの署名が瞬く間に集まり、議会でも多くの議論が交わされました。多くの同僚議員が一般質問で本件を取り上げ、市長は満額回答とも思える答弁をされ、選挙のマニフェストには「キッズデザイン」が高らかにうたわれました。遊び場であれ、プールでの練習であれ、遊泳場所であれ、公園であれ、やれそれはスポーツ振興で教育委員会だとか、やれ公園は都市計画課だとか、職務分掌的には話が錯綜しているようでありながら、これらは全て子供に関する話であります。市長がうたっておられた「子供を育てている親の視点から見たまちづくり」への要望の数々は、紛れもなくキッズデザインに係る要望にほかなりません。私はこの場にて市長に対して、ただひたすらにない物ねだりをする気は毛頭ありませんし、キッズデザインとかほど遠いのではないとか現状をただ非難する気も毛頭ありません。ただ、市長が提唱される子育てに着眼したまちづくりをこれから始める、議論を始めていくといったときには、どうか市内一円の意見を広く集約してほしいと願っておりますし、子育て支援の予算においてはもっと大胆であって構わない、市長肝いりの観光や歴史まちづくりなどと同様に未来への投資ですので存分に措置してほしいと切に願うものであります。これに係る市長の所見を伺います。

次に、**外国人労働者受け入れについて**質問します。先ほどの笹島議員の質問と重複する部分もあろうかと思いますが忌憚ない所見をお示し願えればと思います。深刻な人手不足に対応するため、本年4月より改正入管法が施行され、介護や建設など14分野について、5年間で約34万人を越す外国人の受け入れが始まりました。本市においては、既に多くの外国人が、誘致企業や縫製工場などで働いておりましたが、これに加え、これからは建設業や福祉業界・サービス業などへの外国人参入が予想されております。1～5年間と、滞在期間はさまざまですが、家族を呼び寄せることが許される条件の方々もおり、7万人規模の当市の場合、仮に700人の就労となれば約1%が外国人労働者という試算になります。3月定例会の教育産業常任委員会、総括質疑での私の質問に対して、市長は本件に関して前向きな答弁をされており、また、選挙のマニフェストにおいても、県と連携した受け入れ体制の整備に触れられております。まずは、当市の受け入れ状況や、今後の推移につきまして、現時点で述べられる予想の範囲で結構ですので、お知らせ願えればと思います。次に、現在の受け入れ事情につきまして質問いたします。今回の質問に先立ち、建設業界や福祉法人など数カ所でヒアリングいたしました。いずれの

会社・団体においても、ブローカーを介した人材派遣を受ける手法を予定しておりました。関東圏で日本語や日本の文化を習得するために研修生活をしている人材を派遣してもらうため、当市に来てからは比較的すぐに現場で働いてもらうことが可能であり、感心しながらそうした話を聞いておりましたが、同時に民間主導が色濃いため、行政はこうした最近の全国的な潮流にどういった形でサポートをするべきか悩みました。現在は一義的に「労働者」といったくくりで産業部商工課が、この外国人受け入れの窓口になっております。しかしながら、例えば働いている方が病気になった、例えば日々の健康管理について相談したい、例えばごみの出し方や住んでいる地域とのかかわりなど暮らしについて相談したいなど、こうした商工課所管以外の相談に関してはどうなっているのかとやや心配にもなっております。今回の登壇に当たって質問取りをされた際に、幸いにも当市の場合、窓口は商工課でありながらも、全庁的に横断的な対応をしていると聞き及び安堵しましたが、今後の受け入れ増大に当たり、いま一度庁内の支援体制を強固にして準備していただきたく、これに係る市長の所見を伺います。最後に、こうした就労者を迎え入れる市民への対応について質問いたします。数年前に常任委員会の行政調査で静岡県浜松市を訪れました。静岡県内にはホンダやスズキ、ヤマハの本社や生産工場があり、日産やカワサキも生産工場を構えているなど、まさに自動車やオートバイの生産拠点としては世界有数の規模を誇っております。浜松市の町なかには非常に多くの外国人が往来しており、こちらでは特にブラジルの方々でしたが、商店の看板やウインドーの表記を見ても日本語でないものが数多く、本当にここが日本なのかと驚かされました。当然人口密度当たりの外国人比率は全国1位かと思いき、日本地域番付をのぞいて見ましたら、外国人比率約2.3%の浜松市は、このように外国人だらけの印象であっても全国的には100位にもランクインされておらず、昨今の外国人の流入の勢いはすさまじい一言であります。このランキングで当市のこれからを想定してみます。約7万2,000の人口に対して1%の720人が就労者として暮らした場合、何の説明もないまま、突如として近所にこうした外国人の方々が入り始めたらきっと大騒ぎになります。浜松市並みの2.3%、約1,650人などという仮定はそれこそ想像もつかない状況であります。受け入れ先進地である群馬県や東京都、大阪府、静岡県などの自治体には、どのようにして円滑に受け入れをふやしていったのかノウハウがきっとあると思いますので、市当局におかれましては、どうか慎重・確実な準備体制を整えていただきたいと思います。また、住んでいる場所など詳細な個人情報ではなくとも、建設業界や福祉の現場にも、「これから外国人の方がたくさん大館市に働きに来ます」などの丁寧な説明をお願いするものであります。こうした受け入れの話を多くの市民に取材してみましたが、「ゆくゆくは農家の担い手不足、少子化対策でもプラスになるのではないか」といった快く思っている意見が大半だった反面、「近所にいたら子供たちが心配だ」とか「夜中騒いだりしても注意もできないだろう、心配だ」などと懸念する声も少なからずあり、この受け入れ事業を全て民間任せにしてはならないという難しさの一端を痛感しました。私自身、仮に彼らが地元町内に突然住むこと

になれば、町内会の事業や夏祭り、神明社の例祭のみこし運行、冬レクの日帰り温泉旅行などに誘ってあげたいと思いますし、できることなら地域の新しい仲間として心より歓迎したいと願っております。外国人の方の多くは単身者でしょうが、家族を迎えるとなればなおさらであります。いまだ周知不足の否めない現状にあつて、「急に知らない外国人が近所に来てトラブルになっている」といったケースが起きないように、市長以下当局におかれましては、ぜひ実際に近所になる市民の方々が温かく彼らを迎えてあげられる環境づくりに特段の配慮をいただきたく、これに係る市長の所見を伺い、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、今後4年間の市政運営について(道路改修や公園管理、プールの必要性や「子どもの遊び場」など)。(1)選挙で信任は得たが、双方の主張には最初から間違いなどなかったと感じたについてであります。このたびの選挙において、多くの市民の皆様から御信任をいただき、令和の始まりとともに再び市政のかじ取り役を担わせていただくこととなり、改めて身の引き締まる思いを感じております。「清濁あわせのみ、黙して語らず」と言いあらわしていただきましたが、明石議員におきましては、小学校のころから先輩後輩のつき合いです。先輩からいただいた御厚誼に感謝申し上げます。24年前、私が初めて市議会議員選挙に挑戦したとき2人の弁士が駆けつけてくれました。一人は明石宏康議員、もう一人は小棚木政之議員であります。24年前の思いと全く変わっておりません。街頭で先輩と一緒に訴えたとおりの正しい政策は時代が変わってもそこにあり続け、人や暮らしや町を未来に導いていく力がある。「政策が主役の政」これを今後も貫いてまいりたいと考えております。所信表明でもお示ししましたとおり、まちづくりを進める上での5つの政策の柱は、4年前からみじんも揺らぐことはありません。私に与えられた使命は、公約として掲げた政策を、さらに深化・拡大させ、確実に実行していくことであります。その取り組みを通じ、子を産み育てる環境のさらなる充実に全力を注ぐとともに、若者や子供たちに大館の魅力をきちんと伝え、大館にいながら世界を視野に入れて活躍できる仕組みを築き、次世代を担う大館びとを育むことこそが、地域の未来につながるものと確信しております。また、生活支援から介護予防、介護、医療まで一貫通貫で行う仕組みを構築することにより、これまで大館を守り抜いてこられた高齢者の皆様こそ安心・安全な暮らしを提供してまいりたいと考えております。改めて初心に立ち返り、何のために政治家になったのか、何のための政策なのか、自分の中で反すうした上で、市民の皆様きちんと言葉にして伝えてまいりたいと考えております。改めて申し上げます。令和の始まりとともに幕をあげた福原市政2期目の政を、市民の皆様とともに前へ進めてまいりたいと考えております。市民の皆様を新たな時代へ導くべく、これまで私たちが熱い思いをもって培ってきた大館が持つ力、大館力で政策の柱を前へ進めることにより「内に優しく、外に強い大館づくり」に全力を

尽くしてまいります。

②地域要望の多くは、生活に密着した道路や側溝改修などである。予算増額は高く評価したい。市長以下当局は、長年積み残してきた改修要望について、いま一度住民と話し合っほしいについてであります。まずもって高く評価をしていただいたことに、感謝申し上げます。道路こそ市民生活に密着した最も重要なインフラであり、その維持管理は欠かせないものであります。特に、生活関連道路に係る要望が非常に多く、舗装及び側溝の補修などの要望箇所は233カ所で事業費にして約32億円にも上っております。本定例会に上程している補正予算案におきましては、生活関連道路の改修に係る工事費について2億6,000万円を計上しており、当初予算と合わせますと、昨年度より1億円増の3億7,000万円となる見込みであります。これにより、生活関連道路の改修などの要望に、できる限り多く応えてまいりたいと考えております。なお、要望箇所につきましては、時間の経過とともに状況が変化している場合がありますので、再度現場を確認した上で、市民の皆様ときちんと話し合いを進めながら要望への対応に努めてまいります。

③水泳の練習のため、北秋田市や鹿角市、青森県へ週に何度も通う保護者たち。屋内プールや多くの要望のあった「子どもの遊び場」や放置された公園の遊具など、子育て支援に係る予算については、市長肝いりの観光・歴史同様の配分があつてよい。逆に使い道が偏っていると不満が出ないよう留意すべきだについてであります。改めて申し上げます。私が目指すまちづくりの考え方は、「匠」「連携」「にぎわい」「ひとづくり」「安全・安心」であります。その中でも外貨を稼ぐ力としてのものづくりの力、外からお客さんをお呼びする力としての物語の持つ力。この2つの力をきちんと整えて外貨を稼ぎ、交流人口をふやし、その恵みを活用して「ひとづくり」「安全・安心」なまちづくりに注力していくというものであります。「匠」「連携」「にぎわい」「ひとづくり」「安全・安心」は、どれかを優先させているのではなく、全部相互にかかわっていることを御理解いただきたいと思っております。これからの4年間では、これまでの取り組みをさらに深化・拡大させていくとともに、暮らしに直結する「ひとづくり」と「安全・安心」にも重点を置いた市政運営を強力に推し進めてまいります。明石議員御指摘のとおり、子育て支援は、人口減少対策や町の持続を考える上で最重要課題であるとの認識は、私も軌を一にするところであり、だからこそ選挙公約において「スポーツや学びを通じて人が育つ、まちも育つまちづくり」を掲げているところでもあります。こういった施策を進めていく中で「子どもたちが安全に暮らす」「子どもたちが感性や創造性豊かに育つ」「子どもを産み育てやすい社会をつくる」など、子供や子育ての視点を大切にした「キッズデザイン」によるまちづくりと「スポーツを楽しむまちづくり」を重要な施策として掲げたところでもあります。武田晋議員のスポーツコミッションの話にも言及させていただきますが、プールをつくるというハードの話と水泳がもたらす健康寿命の延伸や競技力の向上などいわゆるソフトをきちんとつなげて議論していく上で、システム、仕組みを議論することが必要であり、スポーツコミッション

こそ、そのきっかけになるものと考えております。スポーツを介して社会を構成している各分野が連携していくことを通じて、必ずこのような要望に応えられると確信をしております。また、1つの町がフルセットでスポーツ施設を持っている時代ではありますが、行政がスポーツ施設を持つのではなく、そのスポーツ施設をして大館市民・圏域民・県民の皆様方が水泳等のスポーツを通じて競技力を向上させ健康寿命を延ばすためには、行政だけではできないので、あらゆる分野の方々と連携していくためのスポーツコミッションを立ち上げることを国は応援するというのがスポーツコミッション政策の骨子でありますので、その点も御理解をいただきたいと思えます。スポーツあるいは水泳とかかわっていく仕組みをまずはきちんとつくる、そうした上でハードの話とソフトの話が生きてくると捉えていることを御理解いただきたいと思えます。今後は市民と語る会を初め、子育て支援やスポーツに携わる団体などを通じニーズを把握した上で、具体的な取り組み方針を定めるとともに、その方針を今年度策定予定の第2次新大館市総合計画の後期計画に反映させ、計画の実現に力を注いでまいりたいと考えております。明石議員におかれましては、引き続き御意見・御指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

2点目、外国人労働者受け入れについて。①市内の工場では、既に多くの外国人が圏域に暮らしながら就労している。飲食店や福祉施設など、これからも積極的な受け入れは続くだろう。7万人規模の当市にあって数百、数千という移入は大きなシェアになっていくだろう、②民間主導はよいが、行政がサポートする意味でも積極的にかかわってほしい、③体調が悪いときの医療の話や健康管理についての話、ごみ出しなど暮らしの話や地域との交流の話など、担当部局である商工課が全ての対応を余儀なくされるよりは、全庁的な支援体制で臨むべきであるし、市民が協力・応援する仕組みづくりも可能なはずであります。この3点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。まずもって産業部商工課に特定の負担が集まってしまうのではと心配いただいたことに感謝申し上げます。決してそのような大館市役所ではございません。本市におけることし5月末現在の在留外国人数は352人で、うち技能実習生は180人と約半数を占めております。また、以前は縫製業が中心だった受け入れ業種も電気部品製造業や金属製品製造業、介護事業といった分野に著しく拡大しております。明石議員御指摘のとおり、本市で働く技能実習生の人数は、この半年間で29人も増加しております。4月の改正入管法施行により在留期間が延長される特定技能在留者を目指す外国人も今後はさらにふえるものと分析しております。こうした状況にあって、県では、国と連携を図り、企業に向けた外国人材活用説明会を開催するとともに、「外国人材の受入れ・共生に係る連絡協議会」を設立し、業界団体との情報交換に努めております。こうした中において、トップセールスで同行する知事御自身が私に話してくれたのは、実は東南アジアに行って秋田という場所の魅力を伝え、「ここに働く場所があります。ぜひ住んでみませんか」と言うときに、きちんと県として窓口が一本化されているかどうかで相手の国の皆さん方の心証が全然違うそうです。

ですから県においては外国人材の受け入れに係わる連絡協議会を設立しましたし、外国人活用の説明会について国とも連携もしております。こうした方向性を国の施策と県の施策と同じような方向性で市もきちんと施策を整えていく必要があると考えております。本市としましては改正入管法の施行に先立ち、3月には企業向けの研修会を開催いたしました。また、秋田労働局や県、商工団体との情報共有を図りながら、外国人材受け入れに積極的にかかわってまいりたいと考えております。さらに、コミュニケーションや日本語教室・生活相談事業に加え、ごみ出しなどの生活マナーから病院の受診、災害時の避難まで、外国人の暮らしに寄り添うため、今後も全庁的に対応してまいります。本市で暮らし、働く外国人は、安価な労働力としてでは決してなく、日本人、大館びとと同じ立場で働く地域社会の担い手であることを強く認識し、外国人労働者の皆様を新しい大館市民として受け入れる寛容な地域社会づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○23番(明石宏康君) 議長、23番。

○議長(小畑 淳君) 23番。

○23番(明石宏康君) 真摯な答弁ありがとうございました。1点目と2点目で一つずつお願いをさせていただきたいと思っております。1点目につきましては、先ほど「清濁あわせのんで、黙して語らず」と言ったとおり、今回の市長選挙運動期間中には、よかったことや思い出したくないことも含めましていろいろな思いをされたと思っております。新しい4年間が始まったのですが、市長に今まで秋田犬を中心とした観光行政に全幅の信頼を置いて支援した方はもちろんのこと、今回、同僚の相馬議員も触れておりましたが、1万人を超す方が市長に対してそれは違うのではないかと意思表示をされた。その人たちも全部含めてかじ取りをする立場にありますので、どうか耳の痛い話でも積極的に意見を取り入れていただき、方針が少し変わったとしても私は決して恥とは思いませんので、補遺的には言いませんが、いい形でいろいろな意見を取り込みながら変わっていくこともありだと思っておりますので、4年間どうか頑張ってくださいと思います。

2点目であります。外国人労働者の受け入れに当たって、今回いろいろと取材させていただき一番感じたことは、おかしい表現になるかもしれませんが、東京の方でオーストラリアから多数の介護職の人材を受け入れているところがあるのですが、ほとんど文句が出ていないことです。中国人や他の国の方に関してはいろいろな意見がある。これが今、日本が抱えているだめなところだと思います。そういった意見も踏まえながら1点お尋ねさせていただきたいのですが、外国人が就労する以前に大館市民に免疫というか、そのようなことができていないと感じました。例えば突然何百人の外国人が隣の町内会にいたり、アパートが建って入居するのが外国人であったりすると、この町では、ちょっとした騒ぎになってしまうと思います。そういったことから広報大館などあらゆる機会を通じて市長の言葉で、「今後は人手が足りないののでい

ろいろな国から外国人が働きに来ますよ」ということを懇切丁寧に説明していただくようお願いいたします。私も決して偏狭な人種差別は持ち合わせておりませんが、やはり偏見がない人でもいきなり隣の家とか同じ町内に何十人単位で知らない言葉話す外国人が住めばきっと驚くと思います。無理からぬことだと思いますので、どうか慎重に懇切丁寧に説明して、いろいろな国から外国人が働きに来ることを、事あることにアピールしていかないと、町内会で騒ぎになりいろいろな人が意見を言い始めて、外国人の受け入れ態勢を著しくネガティブなものにしてしまうらいがありますので慎重に実施していただければと思います。また、仙台市ですが、インバウンドのことでタイと交流するために商工会議所OBたちがタイの文化やタイの人たちのイベントを積極的に開いて、韓国のお祭りなどもやっていました。仙台市長はおもしろいやり方をしています。静岡県に行った際、ブラジル人の方々がブラジルのお祭りを実施していることをお聞きしました。こういった地域の人たちが自分のところで働いている人たちを受け入れるいい機会として、逆に外国の文化に触れる機会をつくるなど、これから何年も中国やベトナムなどから外国人が来ることによって、外国の文化を学ぶ機会があってもいいと考えましたので、もし仕組みづくりを議論する機会がありましたら積極的にこちらからアプローチすることも考えていただくようお願いいたします。これについての意見をお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの明石宏康議員の再質問にお答えいたします。1点目は見解をとということで2点申し述べたいと思います。先ほど申し上げましたとおり正しい政策は時代が変わってもそこにあり続け、人、暮らし、町を未来に導いていく力がある。その一点に尽きます。かつ、政策は非常におもしろいと言えば語弊がありますが、正しい政策は拡張性があります。大館がやろうとする政策が正しければ県が手伝ってくれます。国も動きます。そのような思いもありまして、1期目の後半からは日本を前に進める。東北の復興のためにふるさと秋田、我が大館ができることは何だろう。そこを考えて施策をつくろうと訴えさせていただきました。今後も政策を主役にした政を貫いて頑張っていきたいと思います。2点目の外国人労働者の受け入れですが、私自身の所感として、恐らく秋田県内でもっとも外国人労働者の受け入れを進めている地域はこの大館なのだと思います。先般、特定の工程に既に受け入れている製造業の工場長と、これからベトナム人を受け入れようとしている介護施設の理事長とお話をさせていただきましたが、これからは加速度的にその流れが続いていくと思います。一番大切なのは、私達の心の中にある障壁を取り除くことだと思います。バリアフリーのまちづくりを掲げている中で、今、庁内で推進会議、検討会議で身障者のバリアをなくす考え方のほかに、心のバリアフリーも目指そうということを既に議論しています。心のバリアフリーは、新しく大館を暮らしの舞台に決めていただいた外国人の方々にも通ずると思います。明石議員御提案の彼らの国の文化を学ぶことは、大館が持っている先人から受け継いだ文化のよさに気づかせ

てくれる存在でもあると思いますので、まさしく文化の多様性に関しても積極的に取り組んで行けるようにこの分野の施策をさらに推し進めていきたいと考えております。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明6月14日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時06分 散 会
